

今後の県立高等学校の在り方について

〔 報 告 〕

平成 21 年 9 月 17 日

第二次県立高等学校長期構想検討委員会

平成 21 年 9 月 17 日

岩手県教育委員会
教育長 法 貴 敬 様

第二次県立高等学校長期構想検討委員会
委員長 原 久 雄

今後の県立高等学校の在り方について（報告）

本委員会では、平成 20 年 4 月 23 日付けで検討の委嘱を受けた標記事項について、これまで慎重に検討を重ねた結果、次のようにとりまとめましたので報告します。

目 次

はじめに	1
岩手の教育の基本的な考え方	2
1 子どもたちの変容と教育の使命	
2 岩手の教育の在り方	
(1) 教育の目的	
(2) 岩手の教育の方向性	
(3) 岩手の高校教育の在り方	
現行計画の検証・評価	6
1 現行計画の概要と実施状況	
2 現行計画の検証	
(1) 再編整備を実施した高校の検証	
(2) 新しいタイプの学校の拡大	
(3) 県立高校の配置と望ましい学校規模の確保	
(4) その他	
3 現行計画の評価	
県立高校の在り方	18
1 県立高校を取り巻く状況	
2 今後の県立高校の在り方（グランドデザイン）	
3 各高校の方向性	
(1) 普通高校（普通科及び普通科系の専門学科）の方向性	
(2) 専門高校（職業学科）の方向性	
(3) 総合学科高校の方向性	
(4) 定時制・通信制高校の方向性	
(5) 県立高校における特別支援教育の方向性	
(6) 中高一貫教育の方向性	
学びの環境整備	36
1 少子化に対応した学びの環境整備	
(1) 中学校卒業予定者数の減少と学校の小規模化	
(2) 学級定員の考え方	
(3) 学校規模の考え方	
2 教育機会の保障	
3 地域振興と高校の在り方	
4 私立高校との共存	
高校教育の充実	46
1 義務教育から高校教育への円滑な接続に向けて	
(1) 義務教育の充実	
(2) 小中高連携の充実	
(3) 入学者選抜制度の在り方	
2 高校から進路先への円滑な接続に向けて	
3 高校教育の充実にに向けて	
(1) 教育の内容とその指導の充実	
(2) 学校経営の充実	
おわりに	52

今後の県立高等学校の在り方について（報告）

はじめに

第二次県立高等学校長期構想検討委員会は、平成 20 年 4 月、岩手県教育委員会教育長から、岩手の将来の発展に資する人づくりという観点から、今後の県立高等学校（「高等学校」は以下、「高校」と表記する。）の在り方について、10～15 年先を展望して、高校教育としての学びの環境がどうあるべきか戦略的に検討するよう要請を受けた。

県立高等学校長期構想検討委員会が、平成 10 年 9 月に「社会の変化に対応した県立高等学校の在り方について」を報告して以来、約 10 年の歳月が経過し、この間、県教育委員会では、この報告に基づき県立高等学校新整備計画及び同後期計画を策定し、生徒急減期に対応した県立高校の再編整備に取り組んできた。

当委員会では、再編整備を実施した県立高校の調査や中学生・高校生及びその保護者を対象とした意識調査、県内企業に対するアンケート調査を実施して、現状や課題を分析しながら、高校教育の目的にまで立ち返り、岩手の高校教育の方針を示したうえで、現行計画の検証や今後の県立高校の在り方、各高校の方向性、高校の学びの環境整備の考え方などについて総合的に検討を進めてきた。

なお、平成 21 年 4 月には約 1 年間の検討の成果として「今後の県立高等学校の在り方について（中間まとめ）」を示したうえで、これに基づいて県内 9 ブロックで懇談会を開催して各地区各界の方々の意見を直接伺い、これらも参考としながら議論を深め、県立高校の在り方について以下のとおり取りまとめた。

県教育委員会においては、本答申の趣旨を生かし、自立した社会人としての資質を有する生徒を育成し、生徒の将来の目標達成を支援するという高校教育の目的を再確認しながら、今後の高校生の学びの環境整備に反映されることを期待するものである。

1 子どもたちの変容と教育の使命

近年、我が国の教育を取り巻く環境は、大量消費社会への移行やインターネット社会の進展、国際化、情報化、少子・高齢化の進行など複雑に変化してきている。グローバルな経済競争を背景とした非正規雇用の拡大など就労環境の変化やそれに伴う将来に対する不安感の拡大、家族形態の変化など様々な社会の変化を背景として、子どもたちは夢や目標を持ちにくくなるとともに、人間関係を取り結ぶ能力の低下や規範意識の希薄化、心身のゆとりの喪失、忍耐力・継続力の低下などが指摘されており、その結果として、自律性や学習意欲が低下し、学力のばらつきが拡大するなどの問題が生じている。

岩手においても子どもたちの変容は同様に進んでいるが、実直で勤勉な県民性を継承する子どもたちの素直でまじめな資質に加え、地域や家庭、学校の並々ならぬ努力により、子どもたちを支えているのが現状であると言っても過言ではない。そして使命感と情熱を持つ教員、授業研究に取り組む学校文化、またそれらを支えてきた家庭や地域の存在、大都市圏と比較して今まだ残っている地域社会の結びつきも、岩手の大きな財産である。

しかしながら、我が国における社会の複雑化の様相は今後も一層深まると考えられ、その影響はより深刻なものとなることが懸念される。今まさに学校教育は、これまでの取組に加えて、子どもたちの確かな成長を支えていく取組をさらに強化し、教育の力によってより良い社会に変えていく使命を負っている。

また、我が国は、人口減少と超高齢社会^{*1}の到来という大きな変化に直面する中で、経済のグローバル化の進展による厳しい国際競争に対応していかなければならない。このような中で様々な難局を打開していく観点から、将来の社会を切り拓いていく担い手としての子どもたち一人一人を社会に有為な人財^{*2}として育てていくこと、更には先見性や創造性に富む人財や卓越した指導力を持つ人財を幅広い分野で育成していくことが教育のもう一つの大きな使命である。このことは、国家の発展という観点のみならず、私たちに身近な地域社会の活性化という観点からも極めて重要なことである。

今後、社会の複雑化の進展は、岩手においても、子どもたちへの影響のみに止まらず、学校のパートナーである家庭や地域の教育力の低下傾向を強め、学校教育を支えきれない状況に陥っていく可能性も否定できない。私たちには、子どもたちの変容をもたらしている社会の変化に教育がどのように対応してきたかというこれまでの教育の在り方を真摯に省みるとともに、学校教育を巡る情勢の変化を正面から受け止め、岩手の教育の未来を切り拓いていくことが求められている。

^{*1} 超高齢社会：全人口に対する65歳以上の人口（高齢化率）の分類で、高齢化率21%以上の社会をいう。

^{*2} 人財：一般的に「人材」が用いられるが、将来の岩手県や社会を担う子どもは財産であるという意味を込めて、本書においては「人財」と表記するものである。

2 岩手の教育の在り方

(1) 教育の目的

教育の基本については、我が国の教育基本法は次のように述べている。

「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわなければならない。」

教育基本法で述べていることは、子どもたちが自らの人格形成を目指すこと、そしてそのことは同時に、我が国を担っていく資質を持つ国民を育成することになるということであり、言い換えれば、社会を形成するに足る「生きる力」を持った人間を育てるということである。教育の目的は、「学力形成」に止まるのではなく、他と協調しながら、自らが生涯を切り拓き、社会の一員としての役割を果たすために必要な総合力を身につけさせること、すなわち、自立した社会人として、知・徳・体を総合的に兼ね備えた「人間形成」そのものであるということを改めて確認しておきたい。

(2) 岩手の教育の方向性

今日までの岩手の教育は、教育の目的である「人間形成」を追求してきた歴史であり、教育振興運動^{*1}を進めるなど家庭や地域との連携の中で子どもたちを支え、はぐくんできた。これからも、岩手の教育が守り続けてきた、家庭や地域との連携をさらに進めながら、この「人間形成」そのものが学校教育の役割（基本）であることを改めて確認し、社会の変化を見据えながら、教育が岩手の未来を担う人づくりを支えるという観点から、さらに充実させていくことが重要である。

今後の岩手の教育の方向性を考えるにあたり、大きな問題となるのは、子どもたち自身が変容してきている事実であり、「人間形成」という教育目的の達成に大きな困難を伴うようになってきていることである。この課題を乗り越えていくためには、「人間形成」という教育の目的達成のために何を為すべきかについて十分議論していくこと、「人間形成」という姿勢を堅持しつつ、その実現のために何を変えていけば良いのかを明確にしていくことである。その方向性は、決して大都市圏と同一ではなく、また、今日取りざたされているような過度な競争を助長するような教育の自由化を目指すものでもない。岩手の歴史や文化、産業、それに加えて実直な人間性をはぐくむ風土に根ざしたうえで、人々のつながりの中ではぐくむ教育こそが岩手の教育の目指す姿である。自立した社会人としての資質は人々のつながりの中で子どもたちをはぐくむことで培われるものである。また、知・徳・体を兼ね備えた人間としての成長は、単に教師から伝達される知識や技能だけではぐくまれるのではなく、他者との交わりを通じた学びやそれを支える人間関係によってもたらされるものである。この人々のつながりの中ではぐくむ教育を岩手の教育の目指す姿として掲げ、真の目標に向かって堅実かつ力強く邁進する子どもたちを育成し、教育の目的を達成していく必要がある。

^{*1} 教育振興運動：岩手において昭和 40 年から始まり、全ての市町村に推進組織が置かれ、学校区や公民館区など計 540 の実践区（平成 20 年）において、子ども、親、学校、地域、行政の 5 者が一体となり、地域の教育課題を解決するために自主的に行われている実践活動の総称。

このような考え方のもと、岩手の教育の方向性として重視しなければならないことは、次のような考え方である。

第一に、この「人間形成」という大前提を踏まえたうえで、生活面と学習面の両面において社会で生きていくために求められる「基礎・基本」を、すべての子どもたちに確実に定着させることである。

岩手においては、単なる知識を教えれば良いという考え方に流されることなく、この「人間形成」を前提とし、その上で生活面と学習面での基礎・基本の定着を目指すということであり、このような土台をしっかりとすることが、学力向上のための基盤であるという認識に立つものである。

第二に、子どもたちに社会の一員としての役割を果たしていくことの大切さや喜びなどを発達段階に応じて十分に伝え、社会人になるということの意義を教えることである。

すなわち、複雑化している社会の現状をしっかりと捉えながら、その中で自ら進んで働き、社会を担っていく意義について子どもたちに十分伝え、勤労観や職業観を育成し、特に、地域産業や歴史、伝統文化に根ざして発展してきた岩手の地域社会の有り様を明確に伝え、理解させていくことが必要である。

第三に、「人間形成」という目的の実現のためには、家庭や地域の教育力を活かしていくことが不可欠であり、そのためには、学校、家庭及び地域住民が教育におけるそれぞれの役割と責任を改めて確認するとともに、それぞれの連携を強化していくことである。

岩手の教育は、学校と家庭、地域の連携・協働によって歩みを進めてきた。長い間、農山漁村の共同体における「結い」の精神や三世代同居の安定した家庭環境などを背景として、学校に対する信頼感と地域で学校を支え子どもを育てるという三者連携の考え方が培われてきた。現在は都市化や核家族化が進展し、そのような環境は変化してきているが、その考え方が体験的に記憶され、引き継がれている。地域経済的には必ずしも恵まれたとは言えない状況の中で、子どもの心身を安定させ、素直な人間の育成に寄与してきたこの三者の役割と責任を再確認し、強化していくことが必要である。

今日の学校教育の困難な状況を克服していくためには、この岩手の教育の方向性を確立していくとともに、学校現場や教育委員会など教育関係者の認識の共有化を図っていくことが必要である。さらには、県民全体としての共有化を目指し、一体となって取り組むことが必要である。

(3) 岩手の高校教育の在り方

岩手の高校教育の在り方を考える際に確認しておきたいのは、高校教育の目的である。高校時代は、一人前の社会人として社会に羽ばたく前段階にあって、一人一人の生徒が個性の確立に努めるとともに、社会の有為な形成者となる「自立した社会人」としての基盤形成を行なう大切な時期である。また、生徒自身の将来の目標

に向けた進路（職業）を明確にし、その実現に向けて、多くの知識・技能を学び、努力しながら、多くの経験を重ねる時期でもある。高校教育の目的は、生徒がそのような大切な時期を過ごす教育環境を整え、「自立した社会人」としての資質を有する人財（生徒）を育成することにある。

岩手において、この高校教育の目的を達成していくためには、岩手の特長を活かしながら、「自立した社会人」としての資質をはぐくみ、将来を担う人財を育成していくことが必要である。

特に、岩手の高校生として身につけてほしい力を明らかにすることが重要である。例えば、今後、社会がさらに複雑に変化の中で、様々な難局を打開していくためには、生活面や学習面での基礎・基本の知識や技能の確実な習得、それらを活用する能力、自ら探求する力、主体的に判断し、課題を解決していく能力、コミュニケーション能力など、今まで以上に変化に柔軟に対応できる力が求められると考えられる。また、将来の岩手を支え、地域の担い手として未来を切り拓いていくためには、岩手の人づくりの土壌の中ではぐくまれてきた忍耐力、協調性、社会貢献へのひたむきな態度や意欲などの資質をさらに伸ばし、真の目標に向かって堅実に努力を継続していく力などが求められると考えられる。

また、この高校教育の目的を達成するためには、中学校との連携が重要である。高校教育は中学校における基礎のうえに成り立つものであり、中学校における教育の成果をさらに発展拡充させていくものである。特に、義務教育から高校教育の接続に当たっては、ほとんどの生徒が高校に進学している実態も踏まえ、中学校及び高校がそれぞれの教育内容を理解するとともに、生徒、保護者及び地域住民にもそれぞれの教育を理解してもらうことで、生徒が円滑に高校教育に進むことができるよう連携していく必要がある。

このような点を前提としながら、具体的な高校教育の目的を達成していくためには、一人一人の生徒が、自分自身の目標を持って、普通高校、専門高校などの高校を選択して入学してきた時に、それぞれの分野において生徒の目標を達成できるよう、教育内容及び教員体制などの教育の質を保証し、生徒の目標達成を支援する体制を構築していく必要がある。

また、高校教育は、生徒一人一人が持つ能力を最大限に引き出していくために、将来「自立した社会人」として社会のために活躍したいという生徒の意欲に応え、その能力に応じた教育を受ける機会を提供しなければならない。経済的な理由や障がいにより特別な支援が必要な生徒など様々な事情により高校への就学が困難な生徒に対しても、経済的な支援の工夫や能力に応じた教育機会を提供するしくみが必要である。

これら、高校教育の質の保証と能力に応じた高校教育を受ける機会の保障を岩手の高校教育の方針として掲げ、岩手の高校教育をより良いものとしていくことにより、地域社会を担う人財を育成し、さらには日本や世界で活躍する人財を育てることに繋がるものである。

1 現行計画の概要と実施状況

〔計画の概要〕

「県立高等学校新整備計画」(以下、「前期計画」という。)は、県立高等学校長期構想検討委員会から報告された「社会の変化に対応した県立高等学校の在り方について」(平成10年9月答申)をベースとして、平成12年1月に策定された。前期計画は、生徒が活力ある環境の中で、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばせるような学習環境を構築するという観点から、個性や能力に応じた学びの環境整備、適正規模の学校の配置、特色ある学校・学科の設置、地域産業や郷土理解への配慮を基本的な考え方としている。

平成17年度からの「県立高等学校新整備計画(後期計画)」(以下、「後期計画」という。)においても、この考え方を踏襲するとともに、さらに、地域産業や郷土理解への配慮を発展させて、地域や産業との連携を強化することや、家庭や地域に対する協力と支援を期待することが加えられている。

前期計画及び後期計画(以下、「現行計画」という。)においては、生徒の多様化・個性化への対応と少子化による生徒減少への対応という2つの課題に対応するため、特色ある学校・学科の設置及び望ましい規模の学校の配置を中心として進めている。

まず、生徒の多様化・個性化への対応として特色ある学校・学科の設置については、生徒の個性を伸ばし、多様な生徒の学習希望に対応するため、新しいタイプの高校として、総合学科高校^{*1}、総合的な専門高校^{*2}、総合選択制高校^{*3}、中高一貫教育校^{*4}の導入を図るとともに、定時制課程において多部制・単位制高校^{*5}を設置する計画としている。

また、少子化による生徒減少への対応として望ましい規模の学校の配置については、1学級40人を標準とし、学校の活力や教員の配置数など高校教育として効果を上げるためには一定の規模が必要であるとの考え方により、望ましい学校規模を1学年4～8学級程度としている。

しかしながら、県土が広大で人口密度が小さく、しかも通学が不便な地域が多い本県の事情などから、本校として最小限度必要な募集学級数を2学級とし、入学者の状況による一定の基準を設け、基準に満たない場合には学級数を減じることとしている。また、1学級規模の分校についても、本県の地理的な状況からその必要性を認めただうえで、高校としての教育効果を鑑みながら、小規模校と同様に一定の基準により取り扱うこととしている。

学校の配置については、生徒、保護者、地域住民及び産業界のニーズや県の産業振興施策の方向性を踏まえながら、全県的な視野に立ち適切な配置に努めることとしており、各ブロック^{*6}の中で、生徒が普通科と農業、工業、商業、水産、家庭などの専門学科を希望に応じて学習できるように配慮しながら、新しいタイプの学校の配置にも努めることとしている。

このような2つの課題に対応するという基本的な考え方のもと、計画的な高校再編等

を進め、最終的に、全日制課程の県立高校（分校を含む）は、前期計画終了時の平成 16 年度には 74 校、317 学級、後期計画終了時の平成 21 年度には 61～68 校、266 学級となる計画である。

〔計画の進捗状況〕

前期計画の初年度である平成 12 年度には全日制課程の県立高校（分校を含む）が 83 校、359 学級設置されていたが、後期計画初年度の平成 17 年度には 77 校、301 学級で、平成 12 年度に比較して 6 校、58 学級の減となり、また、平成 20 年度には 67 校、276 学級で、平成 17 年度に比較して 10 校、25 学級の減となっており、概ね計画どおりに進んでいる。【p.14 表参照】

また、平成 21 年度までに 17 組の統合を実施することとしており、単独校の改編を含めて新しいタイプの高校を 12 校設置することとしている。【p.13 表参照】

*¹ 総合学科高校：普通科、専門学科に続く第三の学科として、平成 6 年度に創設されたもので、体験的で課題解決的な学習を行なう原則履修科目「産業社会と人間」や課題研究等を通して将来の生き方や進路を考えながら、普通科目と専門科目にわたる幅広い選択科目の中から、生徒の興味・関心、進路希望等に応じて自分で科目を選択して学ぶことができる高校。

*² 総合的な専門高校：これまでの専門学科高校における専門教育の専門性を確保するとともに、これからの複合化する産業の動向にも対応できるよう、複数の専門学科を併設し、所属する学科の科目以外に、それぞれ関連する他の専門分野の教科・科目も併せて履修することができる専門高校。

*³ 総合選択制高校：普通科にいくつかの「学系」を設け、生徒が自分の興味・関心、進路希望に応じて各学系に入学し学習するとともに、必要に応じて他の学系の教科・科目も選択できるなど幅広く学習できる普通高校。

*⁴ 中高一貫教育校：前期中等教育（中学校）と後期中等教育（高校）の課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式を行っている学校。平成 11 年度に制度化されたもので、中学校と高校の設置形態等の違いにより、同一学校型（中等教育学校）併設型、連携型の 3 種類がある。現在設置している中高一貫教育校は、併設型として一関第一高校・一関第一高校附属中学校、連携型として軽米地域（軽米高校と町内 4 中学校）と葛巻地域（葛巻高校と町内 3 中学校）である。

*⁵ 多部制・単位制高校：定時制課程にあって、午前から夜間にいたる特定の時間帯で授業を行なう課程（部）を複数組み合わせ設置し、生徒が仕事や生活環境などのライフスタイルに合わせ、いずれかの時間帯に所属して学べる単位制高校。修業年限は 4 年を基本とするが、所属する部以外の部の科目も併せて履修することにより 3 年で卒業することも可能である。現在設置している杜陵高校本校では 1 部（午前）、2 部（昼間）、3 部（夜間）の 3 部制、久慈高校長内校及び杜陵高校奥州校では昼間部、夜間部の 2 部制となっている。

*⁶ ブロック：県立高等学校新整備計画における地区割。昭和 48 年に県が設定した広域生活圈（9 広域生活圈）を基に設定したもの。

2 現行計画の検証

(1) 再編整備を実施した高校の検証

現行計画において再編整備した高校が、その実施によりどのように変化したかどうか、再編整備から年数が経過している高校を中心に形態別に検証する。

統合や改編により新しいタイプの学校へ再編した場合には、主に期待される学校の特色や効果が現れているかについて、また、望ましい規模の学校に統合した場合には、統合前の状況と統合後の状況を比較しながら、主に規模の確保による効果が現れているかについて、具体的な事例をもとに検証する。

ア 統合や改編により新しいタイプの学校へ再編した場合

総合選択制高校〔花巻南高校〕 【付属資料 pp.76 -79 参照】

総合選択制高校は、普通科にいくつかの「学系」を設け、各学系に入学し学習するとともに、必要に応じて他の学系の教科・科目を選択履修することが可能で、生徒が自分の興味や関心、進路希望に応じて多様な学習ができるという特色がある。特に、人文、語学、体育、芸術などの専門分野の学系を設け、より深く専門性を追求することを目的としている。本県では昭和 63 年度に不来方高校が新設され、平成 14 年度に花巻南高校が普通科（体育コースあり）と国際科を併せ持つ高校から総合選択制高校に改編されている。

総合選択制高校では、特色ある学系を有することにより、一般に入学を希望する生徒の志望意欲が高く、学習に対する意欲・態度も良好である。生徒の進路に対する目標も明確で、高い専門性を生かした進路に繋がっている。また、本県で設置されている 2 校においては、体育系の学系を有することにより、運動能力が高い生徒が多く、部活動においても高いレベルで競い合うことができることから生徒の満足度が高い。さらに、部活動の活躍により学校の知名度が上がっている。

一方で、高い専門性を理解しないまま入学した生徒は、授業内容についていけなくなる場合があり、また、外国語関係の学系では専門性を生かした進路先が少なく、進路選択が難しい場合が多いなどの課題がある。

再編という観点から見ると、花巻南高校は統合前後の学級数は 6 学級で変化しておらず、学系の構成も既存の学科を基本として学系に位置づけたものであり、入試倍率や進路状況など統合前の状況から大きな変化は見られない。しかし、県内 2 校目の総合選択制高校として、高い専門性と意欲を持つ生徒が入学し、意欲的に学校生活を行っており、進学や就職をしない生徒が減少するなど進路目標の達成に繋がっており、再編の効果が認められる。

なお、統合等により設置した高校ではないが、先行して設置されている不来方高校は、卒業生の進学率が年々上昇し、部活動の活躍も目覚ましい状況であり、このような先進校の状況を参考としながら、現在の課題を整理し、学校の特色をより深めていくことが望まれる。

総合的な専門高校〔花北青雲高校〕

【付属資料 pp.80 -82 参照】

総合的な専門高校は、複数の専門学科を併設して、所属する学科の科目以外に、他の専門分野の教科・科目を選択履修することができる専門高校で、専門教育の専門性を確保するとともに、進路希望等に応じて関連分野を総合的に学習することができるという特色がある。本県では、平成 15 年度に花北商業高校を改編し、工業科、商業科、家庭科を併せ持つ花北青雲高校として設置されている。

総合的な専門高校の設置にあたり懸案であった専門教育の専門性の確保について、花北青雲高校は資格取得の面で専門高校と遜色ない成果を挙げており、また、製作技術や研究発表などの各種大会における成績においても優秀な成績を収めている。さらには、専門性を生かした進路でも専門高校と同レベルの状況を確認していることから、単独の専門高校に劣らない成果を挙げていると認められる。

また、花北青雲高校では、2 年生の約 35%の生徒が他の専門分野の科目を履修しており、総合的な学習が可能になるとともに、生徒の進路選択の幅が広がることに繋がっている。特に、関連企業への就職が難しい総合生活科の生徒が他の学科の科目を履修することで、幅広い進路選択が可能となり、大学や短期大学への進学者が大きく増加することに繋がるなど成果が認められる。また、工業、商業、家庭の 3 学科を併せ持つことで、単独の専門高校に見られる男女の偏りがなく、生徒指導面での効果も認められる。生徒の満足度も高く、学校としての地域からの評価も高い。

一方で、他の学科の科目を選択しない生徒に対しては、専門性を重視することと他の学科の科目を履修することについて、きめ細かな指導を行いながら生徒の選択を支援していくことが必要である。また、花北青雲高校は、地域の要望により総合生活科を設置したが、学科に関連する就職先が少ないことから、専門性を生かした就職に繋がらないという状況もみられる。併設する学科の設置に当たっては、地域の要望も踏まえ、将来の進路先を見据えながら検討することも併せて必要である。

花北青雲高校は、改編の際に 3 学級規模の商業高校から、4 学級規模の専門高校として望ましい規模が確保されるよう整備している。また、平成 20 年度には、大船渡農業高校（1 学年 2 学級）、大船渡工業高校（1 学年 3 学級）、高田高校の情報処理科、広田水産高校の家政科を統合して大船渡東高校（1 学年 5 学級）を、平成 21 年度には、釜石工業高校（1 学年 3 学級）と釜石商業高校（1 学年 2 学級）を統合して釜石商工高校（1 学年 5 学級）を設置している。このように単独の専門高校において、計画で示している望ましい規模の学級数を確保できない場合には、総合的な専門高校にすることで、一定規模の学級数を確保することも可能となることから、今後の少子化による生徒減少に対応するためには有

効であると考えられる。

総合学科高校

【付属資料 pp.83 -91 参照】

〔紫波総合高校、北上翔南高校、一関第二高校、久慈東高校、一戸高校〕

総合学科高校は、普通科、専門学科に続く第三の学科として平成 6 年度に制度化されたもので、普通科目だけでなく専門科目も含めた多様な教科・科目を準備し、その中から生徒が自己の興味・関心に基づいて主体的に履修科目を選択して、将来の職業選択を視野に入れた学習を行うことができるという特色がある。

岩手県においては、平成 6 年度に全国初の総合学科高校として岩谷堂高校を開校し、平成 16～17 年度に 5 校を改編や統合により設置している。紫波総合高校、北上翔南高校、一戸高校は改編により、一関第二高校、久慈東高校は統合により設置されている。

総合学科高校の設置は、生徒の選択幅を拡大し、単位制のため生徒の自由な科目選択が可能となるなど生徒の学習意欲の向上に繋がっている。また、必修である「産業社会と人間」は、キャリア教育^{*1}を展開する上で有効であり、進路意識の高揚にも繋がっている。

再編という観点からみると、ほとんどの学校で再編後の志願倍率が上昇しており、また、一部の高校では学校の特色を出すことにより大学進学増加や専門に関連した進路が達成できるなどの成果も挙げている。生徒の満足度も普通高校に次いで高く、総合学科のシステムに対する生徒の評価は良好である。

一方で、生徒が希望する科目選択ができない場合や一部の学校では安易な科目選択を行う生徒が存在するなどの課題がある。また、学校によっては、教員配置などから継続的な選択科目を開講できない場合があるとともに、設置科目の選定が難しいなどの課題がある。さらに、多くの選択科目への対応や多様な進路希望に対応した進路指導などに対する教員の負担が大きく、学校に対するサポート体制の充実が求められている。

本県で新たに設置された総合学科高校は、設置後間もないこともあり、各校が試行錯誤しながらより良い方法を探っている状況であり、総合学科の良さを発揮して生徒の高い評価を維持しながら、成果を確実なものにできるよう取り組むことが重要である。また、高校ごとに課題が異なることから、それぞれの課題に沿った対応を検討していく必要がある。

^{*1} キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

イ 望ましい規模の学校に統合した場合

【付属資料 pp.92 -102 参照】

〔千厩高校と千厩東高校（藤沢高校） 大東高校と大原商業高校〕

統合して形態を引き継いだ例として、平成 14 年度に千厩高校と千厩東高校を統合した千厩高校、平成 18 年度に大東高校と大原商業高校を統合した大東高校の事例をもとに統合校の検証を行う。

両校とも、普通高校と専門高校を統合したものであり、さらに千厩高校は、普通高校の藤沢高校と平成 18 年度に再度統合している。統合の目的は、少子化に対応して望ましい学校規模を確保すること、生徒の興味・関心、進路希望等の多様化に対応するため、進路や適性に応じた多様な科目設定とそれを可能とする適切な教員配置を実現し、生徒の学習環境の充実を図ることである。

< 統合前後の学級数等の状況 >

〔平成 14 年度〕 ()内は 1 学年学級数

千厩高校(4)	普通科(4)	⇒ 統 合 ⇒	千厩高校(7)	普通科(4)
千厩東高校(3)	生産技術科(1) 産業技術科(2)			生産技術科(1) 産業技術科(2)

〔平成 18 年度〕

大東高校(4)	普通科(4)	⇒ 統 合 ⇒	大東高校(5)	普通科(4)
大原商業高校(2)	商業科(1) 情報処理科(1)			情報・デジタル科(1)

千厩高校(6)	普通科(4) 生産技術科(1) 産業技術科(1)	⇒ 統 合 ⇒	千厩高校(6)	普通科(4) 生産技術科(1) 産業技術科(1)
藤沢高校(2)	普通科(2)			

両校とも統合により、統合前に比べて学級数が増え、学校の規模が大きくなっている。このことにより、生徒数や教員数が増え、多様な人間関係の中で切磋琢磨する機会が増えるとともに、開設科目が増えるなど生徒の学習環境の向上に繋がっている。具体的には、千厩高校と千厩東高校の統合の場合は、1 学年学級数が 4 学級又は 3 学級から 7 学級に増え、教員数が 28 名又は 32 名から 55 名に増加している。開設科目数は、統合当初は普通科の開設科目 38 科目、専門学科の開設科目 36～39 科目の現状を維持する形で設定されたが、学科間の相互理解が進むにつれて普通科の開設科目を増やすことが可能となり、平成 17 年度には 5 科目増の 43 科目となっている。大東高校と大原商業高校の場合は、1 学年学級数が 4 学級又は 2 学級から 5 学級に、教員数が 29 名又は 21 名から 36 名に増加している。開設科目数は、統合当初から普通科の開設科目で 41 科目から 46 科目となり 5 科目増加して設定されている。開設科目では、両校とも地歴や理科の科目などが増

えており、教員数が増えることにより開設できる科目が増え、生徒の選択幅が広がっている。

また、部活動の面でも設置部数や部員数が増えることで活動の充実につながっており、生徒会や特別活動の面でも多様な生徒による活動となり、学校の活性化につながっている。

なお、千厩高校と藤沢高校の統合の場合には、旧千厩高校を志望しようとしていた生徒からみれば、地域の生徒数の減少に応じて学級数が減少する予定であったものが、統合により学校規模が維持されることになり、また、旧藤沢高校を志望しようとしていた生徒から見れば学校規模が大きくなることになり、同様な効果が得られることになる。

< 統合前後の生徒数等の状況 >

高校名	統 合 前				統 合 後			
	生徒数	教員数	科目数	部活動	生徒数	教員数	科目数	部活動
千厩	160	28	38	15	280	55	普 38(43)	21
千厩東	120	32	36～39	15			専 36～39	
大東	160	29	41	17	200	36	普 46	22
大原商業	80	21	29	11			情 29	

千厩高校の()内は、藤沢高校との統合前年度(平成17年度)の科目数

千厩	240	50	普 43 専 31～39	22	240	51	普 44 専 31～39	22
藤沢	80	20	28	8				

生徒数は1学年の募集定員。

さらに、この統合事例の場合では、普通科と専門学科を併設することにより、就職希望の普通科の生徒が、専門学科の求人情報を活用できることや専門学科の生徒が進学課外に参加することができるなど進路指導の面でのメリットがあり、生徒の進路選択の幅が広がることに繋がっている。

一方で、普通高校と専門高校の統合においては、学科が異なることによる行事やカリキュラム編成の違いなどから、特に、大学進学体制の充実や部活動などにおいて、時間や活動場所に制約が多いなど学校運営上の課題がある。

(2) 新しいタイプの学校の拡大

新しいタイプの学校の設置は、生徒が単に普通科や専門学科以外の学科を選べるばかりではなく、自由な選択履修が可能となるなど生徒の選択の幅を広げることに大きく貢献している。

<計画に基づき設置された新しいタイプの高校等>

(学校数)

新しいタイプの高校	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	合計
総合学科高校			4	1				(1)	5
総合的専門高校		1					1	1	3
総合選択制高校	1								1
併設型中高一貫教育校								1	1
多部制・単位制高校							1	1	2

H21の総合学科高校(1)は、岩谷堂高校(現在、総合学科高校)と岩谷堂農林高校の統合によるもの。

また、新しいタイプの高校においては、生徒や保護者の多様な学習ニーズに応じた教育活動を展開しており、その設置目的に応じて生徒の選択幅を広げ、生徒の学習意欲の向上や進路実現に貢献している。高校生及びその保護者に対するアンケート調査では、総合学科高校や総合的な専門高校の特色について、大半の生徒や保護者が満足していると回答している。総合的な専門高校にあっては、現在学んでいる高校の学科の種類に満足している生徒が約9割となっており、在籍している学科以外の教科・科目を学んでいる生徒が約3割となっているなど、それぞれの高校の特色を生かして学びたいという意欲を持った生徒が入学していることを読み取ることができる。

その一方で、教員に対するアンケート調査をみると、各学科の方向性について、普通科、専門学科ともに現状どおりを希望する教員が多いのに対し、「総合学科は減らすべき(34.6%)」という回答が一番多い状況となっている。総合学科については、「現状どおり(27.2%)」「増やすべき(12.8%)」と肯定的な意見も4割あり、教員の認識に温度差があることがうかがわれる。

<教員アンケート調査結果(抜粋)>

問5：現在、設置されている県立高校の各学科の定員(構成比)の方向性について、あなたはどのように考えますか。				
回 答	現状どおり	増やすべき	減らすべき	分からない
普通科	49.4%	19.4%	16.9%	9.8%
総合学科	27.2%	12.8%	34.6%	18.4%

以上のことから、新しいタイプの高校の拡大については、現段階では生徒及び保護者から一定の満足度が示されており、再編した高校においても一定の成果が認め

られているが、設置後間もないこともあり、その評価の妥当性を判断するためには、一定期間経過後にさらなる検証が必要である。また、新しいタイプの学校へ再編した高校の検証や教員のアンケート調査などから、設置学級数やその教員体制など目指す教育を達成するための運営面での課題も認められる。今後は、少子化の状況も踏まえて、設置できる学校数（学級数）を考慮しながら、新たな設置の可能性や現在の設置校の維持発展について検討する必要がある。

(3) 県立高校の配置と望ましい学校規模の確保

(全体の状況)

平成 20 年度における本県の県立高校（全日制課程）の第一学年の規模別学校数をみると、現行計画において望ましい規模としている 4～8 学級の学校が 35 校（52.2%）、1～3 学級の学校が 32 校（47.8%）であり、概ね半数の学校が望ましい規模となっている。1 校当たりの平均募集学級数も 4.12 学級であり、全体としては望ましい規模を維持している。前期計画の初年度である平成 12 年度においては、4 学級以上の学校が 45 校（54.2%）、1～3 学級の学校が 38 校（45.8%）、1 校当たり募集学級数は 4.33 であり、規模別学校数の推移をみても、学校規模は明らかに小さくなっている。しかしながら、4 学級以上の学校の割合や 1 校当たりの募集学級数の数値が若干の低下でおさまっていることは、中学校卒業生数が大きく減少している実態を考えれば、現行計画の実施により、県立高校における望ましい教育環境の維持が図られてきたものと評価できる。

また、平成 20 年度の県立高校の設置状況を見ると、各ブロックの状況に応じて、新しいタイプの高校である総合学科高校や総合的な専門高校が計画的に配置されたところであり、現行計画の実施により、ブロック別に多様な校種の配置も概ね図られている。

その一方で、全国の状況を見ると、平成 20 年度における 1 校当たりの平均募集学級数は、全国平均で 5.43 学級であり、岩手県の 4.12 学級は、山口県（3.8 学級）、高知県（3.94 学級）、島根県（3.95 学級）、北海道（4.1 学級）について 5 番目に低い状況である。これらの状況も踏まえ、今後も生徒の減少が確実に見込まれることから、引き続き計画的な再編整備をしていくことが必要である。

< 県立高校（全日制課程）の学校数等の推移 >

学校数等	平成 7 年度	平成 12 年度	平成 17 年度	平成 20 年度
中学校卒業生数	19,583 人	17,874 人(1,709)	14,857 人(3,017)	13,964 人(893)
学 校 数	83 校	83 校(±0)	77 校(6)	67 校(10)
4 学級以上(割合)	51 校(61.4%)	45 校(54.2%)	37 校(48.1%)	35 校(52.2%)
1～3 学級(割合)	32 校(38.6%)	38 校(45.8%)	40 校(51.9%)	32 校(47.8%)
募 集 学 級 数	377	359(18)	301(58)	276(25)
1 校当たり募集学級数	4.54	4.33(0.21)	3.91(0.42)	4.12(0.21)

(ブロック別の状況)

ブロック別の学校数等の推移から、平成 12 年度と平成 20 年度の 1 校当たりの募集学級数を比較すると、両磐地区、気仙地区、久慈地区で数値が増加しており、統合等により望ましい学校規模の確保が図られていることがうかがえる。一方で、県北・沿岸地域は総じて 1 校当たりの募集学級数が少なく、特に宮古地区や二戸地区においては、3 学級を割っている状況である。東北本線沿いにおいても、胆江地区では 4 学級を割る状況となっており、盛岡地区では 1 校あたりの募集学級数は大幅に低下している状況である。

ブロック別の規模別学校数の推移も同様な傾向であり、4 学級以上の高校の割合が高まっている岩手中部地区、両磐地区、気仙地区、釜石・遠野地区、久慈地区においては、現行計画の実施により望ましい学校規模の確保が図られたと考えられる。それとは対照的に、盛岡地区、胆江地区、宮古地区、二戸地区は 4 学級以上の高校の割合が減少し、小規模校の割合が大幅に増加している状況である。現行計画では、地域ごとに計画の内容が異なっており、その結果として学校規模とその配置状況に差異が生じていると考えられる。今後は、これらの状況を踏まえながら、ブロック毎の県立高校の配置及び望ましい学校規模の確保について更に検討していくことが必要である。

< 県立高校（全日制課程）の 1 校当たり募集学級数等の推移（ブロック別） >

	平成 12 年度		平成 20 年度	
	1 校当たり募集学級数	4 学級以上の割合	1 校当たり募集学級数	4 学級以上の割合
盛 岡	7.20	93.3%	5.47(1.73)	73.3%(20.0)
岩手中部	4.64	54.5%	4.56(0.08)	66.7%(+12.2)
胆 江	4.11	77.8%	3.75(0.36)	37.5%(40.3)
両 磐	3.80	50.0%	4.67(+0.87)	83.3%(+33.3)
気 仙	3.67	50.0%	4.50(+0.83)	75.0%(+25.0)
釜石・遠野	3.63	25.0%	3.33(0.30)	33.3%(+8.3)
宮 古	3.10	40.0%	2.88(0.22)	25.0%(15.0)
久 慈	2.75	12.5%	3.60(+0.85)	40.0%(+27.5)
二 戸	3.50	50.0%	2.67(0.83)	16.7%(33.3)

()内は平成 12 年度からの増減

(小規模校等の取扱い)

現行計画においては、望ましい学校規模を 4～8 学級とする一方で、小規模校及び分校を一定の基準に基づいて存続させる方針で取り組んでいる。このことは、広大な県土を有するなど本県の通学事情等を十分考慮しながら、身近な地域で高校教育を受ける機会を確保するという面と高校教育として生徒一人一人の個性や能力に応じる「学び」の環境を整備するという面の 2 つの目標の間で、前者を優先的に取り組んできたものである。この基準に基づいて生徒減少に対応する場合、小規模校は

学級数を維持する反面、望ましい規模として運営すべき学校の学級数を減じる方法で編成を行ってきたところである。結果として、この基準が全体の学校規模を小さくする要因にもなっている。

この小規模校等の基準については、小規模でも高校が存在する地域の生徒にとっては、学習科目や部活動等における選択幅が限られることになるが、身近な地域の高校で学ぶ機会が提供されるという点については一定の評価ができるものである。しかしながら、ブロック別の規模別学校数の推移でも分かるように、地域によっては、既に小規模校の割合が相当高い状況となっており、今後のさらなる生徒減少を控え、このままの状況では多くの高校が小規模校となる懸念がある。現行計画においては、一定規模の高校が多数存在し、この基準による取扱いが可能であったと考えられるが、将来的に生徒数が減少していくことが予測され、この基準によって小規模校を維持していくことも難しくなっており、小規模校等の取扱いについては、その基準の在り方を含めて総合的に検討することが必要である。

(4) その他

(地域の意見を反映した統合等の実施)

地域社会を担う人財を育成するという高校教育の目的や地域と連携した学校運営を目指していくという現行計画の基本的な考え方のもと、統合等の際には、地域の教育関係者、高校関係者などからなる整備検討委員会を設置して、統合の形態、学科構成、統合の進め方など学校設置に係る様々な点について意見を聞きながら進めている。このことは、設置の段階から地域と共に歩む高校としての基盤づくりを行ってきた経緯や、将来的にも地域の学校として地域社会との連携や協力体制を強めていくためにも必要と考えるものである。

(必要な施設設備の整備)

現行計画による再編整備に当たっては、新しいタイプの高校の設置や統合等に伴わない必要な施設設備の整備を行なうとともに、その多くにおいて校舎改築等の整備が進められ、施設の充実が図られている。特に、県の財政状況が厳しい中にありながら、統合校を中心に計画的に整備が実施されてきたところであり、また、既存施設の有効活用も図りながら、効率的な教育環境の整備に努めてきたところである。

(学級数等の調整時期)

後期計画においては、統合する場合の概ねの時期を明示して取組を進めているが、学級数の調整については、中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志望動向、各高校の定員充足状況等を勘案しながら毎年度調整することとされている。

この結果、前年度まで学級数の調整校が分からない状況となっており、入試を控えた生徒や保護者にとっては将来の進路に対する不安感があり、また、学校における計画的運営への支障になっていると考えられる。これらの課題については、可能な限り改善していく必要がある。

3 現行計画の評価

現行計画で再編整備した高校においては、新しいタイプの学校へ再編することにより生徒の選択幅が広がり、学習意欲が向上すること、また、統合で望ましい規模の学校になることにより生徒の学習環境が充実することや学校が活性化するなど一定の成果が認められる。

再編当初には、学校活動を軌道に乗せるための苦労や課題が多くあるが、年数が経過し、学校としての方向性が確立されてくるにつれて、再編による効果が顕著になっているとの報告もある。特に、新しいタイプの学校の設置の場合には、生徒が主体的に学校や学習内容を選択することで学習意欲が向上することにより、地域の学校に対する評価も変わり、学校が新しく生まれかわることに繋がるという点で大きな成果となっている。また、望ましい規模の学校に統合した場合には、学校規模が大きくなることによる学習面や生徒指導面での効果が大きくなっている。

そのような成果がある一方で、高校ごとに様々な課題も存在することから、各学校が新しい高校としての方向性を明確にしながら、再編を活かした取組を行っていく必要がある。

総じて、現行計画を策定する時点で課題となっていた生徒の多様化・個性化への対応及び少子化による生徒減少への対応という観点において、新しいタイプの学校の拡大や望ましい学校規模の確保の点などから、現行計画による高校教育改革は評価できる。

一方、現行計画で推進した統合や新しいタイプの学校の設置などについて、より効果のあるものとして定着させるために、今後ともそれぞれの課題を検証しながら、各高校の設置目的に沿った学校運営や教育内容の充実を図っていく必要がある。

また、今後の更なる生徒減少に対応するために、本県の高校教育の在り方について十分議論を尽くしながら、高校の再編について検討を進めていくことが必要である。

県立高校の在り方

1 県立高校を取り巻く状況

〔少子化の進行〕

【付属資料 pp.55 -56 参照】

本県における中学校卒業生数は、平成元年の22,833人を境として減少に転じて以来、平成20年(13,964人)まで年平均で約460人のペースで減少しており、今後も減少傾向が続くことが明らかである。平成20年度の小学1年生が中学校を卒業する平成29年には約12,100人となり、20年と比較して約1,900人の減少となることが見込まれている。この中学校卒業生数の減少に伴い、県立高校の募集学級数は、単純に計算して48学級(1,900人÷40人=48)の減となる見込みであり、これは現在の県立高校の校数を維持した場合、約7割の高校で学級減をしなければならない計算である。

なお、平成29年以降についても生徒の減少は続く見込みであり、平成20年度の10歳児が中学校の卒業を迎える平成34年には10,400人程度まで減少することが見込まれ、20年と比較して約3,500人、88学級の減に達するものと予想される。

また、ブロック毎に生徒減少の状況を見ると、減少割合が一番少ない岩手中部ブロックでは、平成34年に1,650人となり、20年(2,009人)と比較して359人、17.9%の減が見込まれる一方で、減少割合が一番大きい気仙ブロックでは、平成34年に449人となり、20年(758人)と比較して309人、40.8%の減が見込まれ、ブロック毎に生徒減少の状況が異なっている。

〔県内産業の動向と高校卒業後の進路〕

県内産業においては、県が平成15年から「いわて自動車産業集積プロジェクト」を展開し、平成16年の自動車組立工場的大幅な生産増加を契機に、北上川流域に関連産業の集積が大きく進んでいる。また、半導体製造や精密機械分野などの集積も進んでおり、国内有数のものづくり産業集積が期待される状況にある。現在は、世界を襲っている経済危機により県内産業は厳しい状況にあるが、ものづくり産業は国際競争力が高く、中長期的には今後も成長が見込まれることから、岩手の産業を牽引していくことが期待される。また、本県は高品質で安全・安心な農産物や水産物など我が国有数の農林水産資源に恵まれており、このことも他県にはない大きな優位性を有している。

これら本県産業の状況をもとに、県では「産業成長戦略」を策定して、ものづくり産業の集積、農林水産業から食料品製造、外食・観光産業までを総合的な「食産業」として捉えた地域資源型産業の評価の向上、さらに、我が国の「総合食料供給基地」としての農林水産業の地位確立という三分野を柱とした取組を進めている。戦略の中では、学校教育に対し、それら産業界のニーズに対応した専門教育を実施するなど人財育成の取組を強化することを求めているところである。

一方で、県内高校生(私立を含む)の卒業後の進路は、平成19年(平成18年度卒業生)では、大学、短大などの大学等への進学率が37.5%、就職率が31.5%となっている。全日制課程の学科別進路状況は、普通科が大学等進学率52.0%、就職率17.5%、専門学科(看護、その他を除く)が大学等進学率2.6%~11.0%、就職率57.6%~76.6%、総合学科が大学等進学率19.1%、就職率34.4%という状況となっている。

学科別の就職状況を産業別にみると、総数では製造業が全体の 38.7%と多く、次いで卸売・小売業（14.4%）、飲食店・宿泊業（9.5%）となっている。職業別にみると、製造・制作作業者が 37.1%で多く、次いでサービス職業従事者（18.8%）、販売従事者（11.8%）の順となっている。

また、就職者のうち県外への就職者は 1,537 人で 34.5%を占めており、ここ 3 年間では一番割合が高くなっているが、概ね 30%前後は県外に就職する状況にある。

< 県内高校卒業者の県内、県外就職状況 >

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	就職者数	割 合	就職者数	割 合	就職者数	割 合
合 計	4,549 人	-	4,416 人	-	4,451 人	-
県 内	3,137 人	69.0%	2,998 人	67.9%	2,914 人	65.5%
県 外	1,412 人	31.0%	1,418 人	32.1%	1,537 人	34.5%

各年度学校基本調査より。（各年 5 月 1 日現在、就職進学者を含む。）

〔生徒・保護者の志望動向〕

【付属資料 p.60 参照】

生徒・保護者に対するアンケート調査によると、生徒及び保護者ともに、普通科を希望する割合が多いのが実態である。普通科を希望する理由として、他の学科に比べて進学の実績が高いことを理由とする割合が高くなっている。これは、国語・数学・理科・社会・英語の 5 教科を主とする現在の大学入試制度において、教育課程のうえで、専門学科より普通科の方が圧倒的に大学進学に有利であることが最大の理由であろう。事実、高校卒業後の進路をみると、大学等進学者 5,297 人のうち全日制課程普通科から 4,482 人となっており、80%以上を占めている。岩手県においても大学進学率が上昇している状況にあって、生徒及び保護者の普通科志向は当然といえる。さらに、普通科志向のもう一つの理由として、中学校卒業時において将来の目指す進路が見出せない生徒が多いということが考えられる。将来の目標（進路）を見出せない中で、とりあえず将来の選択肢が広い普通科を希望するという現状があると考えられる。

アンケート調査結果をみると、平成 20 年 12 月に中学 3 年生に対して進学先の希望学科を調査した結果は、普通科が 47.1%、普通科系の専門学科が 11.7%、職業に関する専門学科が 33.8%、総合学科が 6.0%となっている。【次表参照】

同様な調査を平成 8 年 12 月及び平成 15 年 5 月に実施しているが、調査時期によりその結果が大きく変動している。実際の学科の設置状況や調査時期による意識の変化、調査時点での経済社会情勢など調査結果に影響をもたらす要因があると考えられるが、調査結果全体から、少なくとも普通科は 50%前後、普通科系の専門学科は 5%前後、職業に関する専門学科は 30%前後、総合学科は 5%前後の志望があると想定される。

なお、現在は、中学生の高校選択の参考となるよう、高校側が積極的に学校説明会を開催し、さらに体験入学などにより学校・学科の理解を図る取組を充実していることから、過去の調査時に比べると各学科に対する生徒の理解が進んできていると考えられる。よって、本年度の調査結果は、生徒の理解が進んできた中で、現在の社会情勢も踏まえ

た生徒・保護者の傾向として参考になると考えられる。

< 中学生及びその保護者に対するアンケート調査結果の推移 >

(単位 : %)

(生徒)

調査 時期	対象	普通科	普通科 系の専 門学科	職業に関する専門学科					計	総 合 学 科	未定等
				農業	水産	工業	商業	家庭			
H8.12	中3	54.2	4.7	4.8	0.6	13.8	12.5	4.6	36.3	2.1	2.6
H15.5	中3	60.1	5.9	2.5	0.7	10.3	5.3	6.2	25.0	6.9	2.1
H20.12	中3	47.1	11.7	4.4	1.0	12.3	7.8	8.3	33.8	6.0	1.4
平 均		53.8	7.4	3.9	0.8	12.1	8.5	6.4	31.7	5.0	3.1

(保護者)

調査 時期	対象	普通科	普通科 系の専 門学科	職業に関する専門学科					計	総 合 学 科	未定等
				農業	水産	工業	商業	家庭			
H8.12	中3	52.5	3.6	3.5	0.4	15.0	11.1	5.1	35.1	3.1	5.7
H15.5	中3	63.5	3.0	1.6	0.4	9.5	5.0	5.0	21.5	10.8	1.2
H20.12	中3	54.1	8.7	3.0	0.5	11.7	8.2	6.7	30.1	5.1	2.0
平 均		56.7	5.1	2.7	0.4	12.1	8.1	5.6	28.9	6.3	3.0

普通科系の専門学科は、理数関係、語学関係、国際関係、体育関係、芸術関係の学科である。
家庭には、福祉に関する学科を含む。

〔キャリア教育の推進〕

普通科志向とは別に、ほとんどの生徒が高校に進学する中で、生徒にとっては「とりあえず高校には行っておきたい」という意識や、保護者においても「高校だけは卒業してほしい」という意識があることも事実である。近年の全国的なニート^{*1}・フリーター^{*2}の増加や高校卒業者に占める無業者の割合の状況(平成2年5.2%、平成7年7.1%、平成12年10.0%、平成17年8.5% : 「学校基本調査」より) また、高校生に対するアンケート調査において、希望学科として「どこでも良かった」と回答した生徒が約5.5%、保護者で9.5%存在する実態など、目的意識が希薄で、入れる高校を選択するという実態が少なからず存在する。募集定員の設定の問題もあるが、総じて定員割れを生じて入りやすい高校(特に、小規模校)にそのような状況が存在し、高校教育の目指すものと生徒の意識のずれにより、本来の高校教育の目的達成に困難を生じさせる原因となっていると考えられる。

このような進路意識や目的意識が希薄なまま進学する生徒の存在、今日の産業・経済及び雇用の構造的変化に伴う就職環境の変化や生徒の職業観の未熟さ等を背景として、高校だけでなく各校種の教育活動全体を通じて児童・生徒一人一人の働くことに対する自覚を促すとともに望ましい勤労観や職業観を育てる教育、いわゆる「キャリア教

^{*1} ニート : 15~34歳までで、学校に通学せず、独身で、仕事に就いておらず、就職活動もしていない人。

^{*2} フリーター : 定職につかず、アルバイトをしながら生活する人。

育」の視点が重視されてきている。県においても、児童・生徒の発達段階に応じながら、各段階で育成する能力等を明確にし、組織的・計画的な取組を行っている。

具体的には、児童・生徒の各発達段階において「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意志決定能力」の4つの能力をキャリア教育ではくむこととし、教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じた組織的・系統的な取組を実施している。併せて、学校のみならず、家庭や地域、企業など関係機関等との連携を積極的に推進し、職場体験^{*1}やインターンシップ^{*2}等の体験活動を円滑に実施ながら、社会全体として個に応じた児童・生徒の成長・発達を支える取組としていくこととしている。

〔公立高校の学科割合及び学区外志願の状況〕

平成20年度における全日制課程の県立高校の大学科別募集学級数は、普通科161、普通科系の専門学科5（理数科4、体育科1）、職業に関する専門学科80（農業科16、工業科37、商業科20、水産科3、家庭科4）、総合学科30の合計276学級である。これに盛岡市立高校の普通科5、英語科0.5、商業科2を含め、本県の公立高校（全日制課程）の募集学級数は283.5学級となっている。岩手県の公立高校（全日制課程）における普通科、普通科系の専門学科、職業に関する専門学科及び総合学科の設置割合は58.5：2.0：28.9：10.6となっており、全国の割合65.6：3.4：24.5：6.4と比較すると、普通科及び普通科系の専門学科の割合が低く、職業に関する専門学科及び総合学科の割合が高い状況になっている。

<公立高校(全日制課程)の学科別定員割合(平成20年度)>

(単位：%)

区 分	普通科	普通科系の専門学科	職業に関する専門学科						計	総合学科
			農 業	水 産	工 業	商 業	家 庭	その他		
全 国	65.6	3.4	4.1	0.5	9.9	8.1	1.2	0.7	24.5	6.4
岩手県	58.5	2.0	5.6	1.1	13.1	7.8	1.4	0.0	28.9	10.6

(参考)北海道、東北5県の状況

北海道	71.1	1.4	4.3	0.9	7.3	10.0	0.6	0.4	23.5	4.0
青森県	54.0	4.3	7.0	1.3	13.8	9.4	1.1	0.4	33.1	8.6
宮城県	64.5	2.6	5.2	1.2	10.7	9.4	0.7	0.2	27.5	5.2
秋田県	62.9	3.8	6.0	0.8	12.9	7.9	0.4	1.2	29.2	4.2
山形県	53.6	2.8	6.3	0.9	17.1	8.6	1.4	0.5	34.7	9.0
福島県	53.1	6.3	5.9	0.9	13.3	10.5	0.7	0.0	31.3	9.1

「平成20年度全国公立高校全日制課程第一学年募集状況」(富山県調査)による。

普通科系の専門学科には、理数関係、語学関係、国際関係、体育関係、芸術関係を含む。

職業に関する専門学科のその他には、看護関係、福祉関係、情報関係を含む。

専門学科の計とその内訳は、端数処理の関係により一致しない場合がある。

^{*1} 職場体験：生徒が事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動。

^{*2} インターンシップ：学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

また、県立高校の学区は、高校教育の普及とその機会均等を図るため、現在は、全県を8つの学区に分割している。なお、学区制限を設けているのは一般入学者選抜の普通科を履修する生徒についてであり、推薦入試の場合や専門学科及び総合学科では学区制限を設けていない。平成20年度の学区外志願率は、学区制限を受ける普通科では、岩手中部学区が5.8%と一番割合が高く、また、学区制限を受けない専門学科等においても、岩手中部学区が7.0%と一番割合が高くなっている。個々の高校においては、様々な個別事情により学区外志願者が多い高校もあるが、多くの生徒が学区内で高校を選択する状況である。また、現行計画においても、高校及び学科の配置に当たっては、これらの学区を基本とした地区割(9ブロック)に基づき、生徒の志望動向や地域産業の状況等に応じながら、普通科、専門学科等を希望に応じて学習できるよう適正な配置に努めているところである。

〔その他の状況〕

【付属資料 pp.67 -72 参照】

学校教育を巡っては、学習意欲の低下や不登校問題、家庭の教育力の低下など今日的な厳しい状況が取りざたされているが、これらを打開していくために具体的に取り組むことが重要となっている。

県内高校生の中途退学者は、ここ数年間は年間約500人前後であり、高校生全体の約1.5%となっている。年間30日以上欠席している、いわゆる「不登校」の生徒数も年間約500人前後となっており、学校不適応などの生徒の早期発見や適切な指導、支援体制の充実が求められている。

このため、県では、各高校において不適応傾向の生徒の情報共有を進め、組織的な指導や援助を行うとともに、出身中学校や福祉、医療等の関係機関と連携して支援体制の充実を図りながら、生徒の自己実現に向けて、個別の進路指導等を行い、適確に対応できるよう努めているところである。

また、家庭や地域、学校の教育力を高めていくためには、高校からの情報発信を積極的に行い、保護者や地域住民の意見を聞きながら、学校や家庭、地域との連携により、地域の特色を生かした教育活動を展開するなど、各学校の創意工夫により、信頼される学校経営が求められている。

県では、学校の改革として、学校の特色を打ち出し、地域や家庭、生徒の特徴やニーズなどにより、学校独自の目標を定め、それを実行していくという学校経営という考え方を取り入れている。各高校が毎年度の学校経営の達成目標を掲げ、目標達成型の学校経営への改革の取組を進めており、家庭・地域との協働による経営に取り組んでいる。

2 今後の県立高校の在り方(グランドデザイン)

今後も少子化が進む中で将来の岩手を担う「自立した、社会に有為な人財」を育成するという高校教育の目指す姿を実現するためには、高校を取り巻く状況を踏まえながら、今後の県立高校の在り方(グランドデザイン^{*1})を再構築していく必要がある。

^{*1} グランドデザイン：全体を長期的、総合的に見渡した構想。ここでは、今後の県立高校の在り方と同じ趣旨。

前述のとおり、生徒・保護者は普通科志向であり、全国的に多くの都道府県においてそのニーズに応じて普通科の割合を高め、本県においても、現行計画において、生徒の進路希望に応じて普通科定員を配置してきた経緯がある。しかしながら、少子高齢化社会の進行や高度情報化・グローバル化の進展、知識基盤社会^{*1}への移行など社会が大きく変化する中で、一人一人が如何に創造的で個性的な能力を発揮し、産業・経済社会を担っていくかが問われると考えられ、このような社会経済情勢の変化・動向を見据えながら、県全体として、普通科、専門学科、総合学科それぞれが担うべき役割について明らかにしていく必要がある。

第一に、本県の将来を担う様々な分野におけるリーダーや担い手を育成することが重要であり、特に、岩手におけるものづくり産業の集積や農林水産業の地位確立などを目指す「産業成長戦略」を踏まえ、これらの産業の担い手を確保していくことが必要である。ものづくり産業の集積はもとより、近年、BSE問題^{*2}や冷凍ギョウザ事件^{*3}などから食の安全・安心への関心が高まってきていることから、食産業を含めた農林水産業の振興は今後の岩手の大きな強みとなっていくと考えられる。いわゆる「岩手らしさ」の象徴として、これらを担う人財の育成に積極的に取り組む必要がある。

第二に、経済のグローバル化、業務の機械化・アウトソーシング化^{*4}の進展などによる産業構造の変化により、若年者の失業率の増加や正社員ではない雇用の増加など高校卒業後の就職環境が悪化している。企業が高校生を採用するに当たっては、基本的な生活習慣や言葉遣い、就労意欲などを重視しており、それらを身につけたより能力の高い生徒が求められている。他方、高校卒業後の就職者の5割が3年以内に離職しており、このような実態を踏まえると、高校入学後早い時期から勤労観や職業観を育成し、体系的に社会に有為な人財を育成していく必要がある。

特に、高校卒業後に社会に出る（就職する）生徒にとっては、企業が求める専門能力を高め、技能を習得できることに加え、勤労観や職業観などをはぐくむキャリア教育や企業との連携を実践するなど専門学科の持つ教育システムがより有効であると考えられる。実態としても、県内専門高校における3年以内の離職率（平成14年3月卒業生）は、盛岡工業高校が15%、花巻農業高校が33%程度となっており、県内高校全体の離職率（50.0%）よりも低い傾向が認められることから、専門学科の教育システムの充実と効果的な展開を図る必要がある。

第三に、本県でも大学等進学率の上昇とともに、高等教育機関への進学者が多い普通科への志望は、今後とも一定の水準で推移するものと考えられる。普通科においては、

^{*1} 知識基盤社会：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

^{*2} BSE問題：2000年代初めに、日本で牛海綿状脳症（BSE、牛の脳の中に空洞ができ、スポンジ状になる病気）の牛が確認されて発生した、食品の安全性に関する問題。

^{*3} 冷凍ギョウザ事件：2007年12月以後に発生した、中国製の冷凍ギョウザによる中毒事件。

^{*4} アウトソーシング化：企業や行政の業務のうち専門的なものについて、それをより得意とする外部の企業等に委託すること。外部委託。

幅広い知識を身につけ、その知識を活用して、高等教育やその後の就業に結び付けていくことが必要であり、生徒の将来の目標を達成できるよう進学指導体制を整える必要がある。

また、県内高校卒業後の就職者 4,422 名のうち、全日制課程普通科からの就職者が 1,498 名で 30%以上を占めており、かつ、普通科からの就職者の中で、小規模の普通高校の生徒がその半数以上を占めている。このような普通科からの進路状況を勘案しながら、今後、生徒が減少していく中で、地域産業を担う有為な人財を育成する観点から、就職者の割合が比較的高い普通高校の在り方について検討する必要がある。

第四に、平成 20 年度の公立高校の設置割合(普通科 59%、普通科系の専門学科 2%、職業に関する専門学科 29%、総合学科 10%)と生徒の希望割合(普通科 47%、普通科系の専門学科 12%、職業に関する専門学科 34%、総合学科 6%)を比較すると、普通科及び総合学科の定員は希望よりも多く、専門学科は希望よりも少なく設定されている状況である。経済状況などにより志望動向は変化すると考えられるが、現状の生徒の希望を勘案し、岩手を担う人財育成の観点から専門学科の充実を図る必要がある。

第五に、総合学科については、多様化する生徒の学習環境への希望に対応するため、現行計画によりその設置を推進してきたところである。特色ある科目を設定し、生徒の希望に応じた多様な科目選択が可能となるなど生徒・保護者の満足度が高いことから、生徒の選択肢を広げ生徒の多様な希望に柔軟に対応できる第三の学科としてその特長を十分に発揮できるよう取り組む必要がある。

また、教員配置によっては継続的に選択科目を開講することが困難な場合があることや多様な進路希望に対応するため教員の負担が大きいなどの課題も指摘されていることから、その特長を確保しつつ、運営面での見直しを検討していく必要があると考えられる。

最後に、「専門学科は就職」という固定的な意識や専門学科からの高等教育機関への進学率が低いことなどの課題に対応していく必要がある。そのことが、生徒・保護者の安易な普通科志向のみならず、学校間の序列化や偏差値偏重(いわゆる「輪切り」)の進路指導に結びつく一因となっていると考えられ、それらの改善に向けて、専門学科の充実や専門性を生かした高等教育機関への進学のおしくみ作りを進めるとともに、進学等の実績を積み重ねながら生徒・保護者の意識を変えていくことが重要である。

さらに、専門学科の充実に向けて、専門的な知識・技能を有する教員の配置やキャリア教育の充実とともに、生徒の目的意識を高め、進路選択につなげていくことが必要である。

以上のような考え方のもと、今後の県立高校の在り方(グランドデザイン)を考える場合、「自立した、社会に有為な人財」を育成することを前提として、県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況を勘案しながら、全県的な視野に立って検討していく必要がある。特に、生徒の希望や進路状況を踏まえ、普通科が担う役割に応じた今後の方向性について検討するとともに、現状の専門学科の充実を図ることが必要である。なお、専門学科

の充実にあたっては、各専門学科の特色や学科関連の就職状況等を踏まえながら検討する必要がある。総合学科については、自分の個性を伸ばし、将来についてじっくりと考え、学ぶことができるとともに、多様な生徒に対応できる学科として、当面はこの特長を確保しつつ、生徒の進路動向を的確に見極めながら、その後の方向性について検討していく必要がある。

次に、県全体の学校配置に当たっての地区割については、広大な県土をいくつかの地域に分け、それぞれの地域を基本単位として多様な高校を配置することにより、その地域の中で、普通科、専門学科等を希望に応じて選択できることが必要である。

現在の8学区については、平成17年度の「県立高校入試改善検討委員会」から「当面8学区のままとすることが望ましい」という報告を受けており、当面現行のまま取り扱うことが望ましいと考えられる。しかしながら、中長期的には生徒数の減少により10年後の学級数が10程度となる地区が生じることが予測されることから、学区及び高校再編成の地区割(9ブロック)について、今後、より広域的な地域単位での設置も視野に入れつつ検討していくことも必要になると考えられる。

各ブロックの具体的な学校配置については、県全体の方向性を基本としながら、各ブロックの産業構造や地域特性に留意のうえ検討していく必要がある。特に、生徒数に応じた配置学校数・学級数はもとより、各高校ごとの進学や就職状況を考慮しながら、普通科及び専門学科等の配置について検討していく必要がある。

3 各高校の方向性

今後の県立高校の在り方(グランドデザイン)を基に、県全体の高校配置を再構築しながら、併せて、それぞれの校種ごとにその特性に応じた教育を充実していくことにより、岩手を担う「自立した社会人」を育成するという目指す姿を確立していく必要がある。校種ごとの現状と課題を踏まえながら、次の方向性を進めていくことが望まれる。

(1) 普通高校(普通科及び普通科系の専門学科)の方向性

ア 現状と課題

普通科は、普通教育を通して幅広い教養と社会性の育成、適切な進路選択ができる能力や態度を育成することを目的としており、将来の進路を見極め、その進路に向かうための準備教育としての役割を担っている。

普通科系の専門学科は、普通科目の履修を基本としながら、理科・数学、体育、芸術などの特定の専門分野を重点的に学ぶことを目的としており、岩手県においては、普通科と併設して設置されている現状にある。

普通科及び普通科系の専門学科を設置する県立高校(以下、「普通高校」という。)(全日制課程)は、平成20年度現在41校で、募集定員は6,640名、募集定員全体(定時制課程を含む)の約57%を占めている。その進学状況をみると、普通高校卒業者のうち専修学校等を含めた進学は約83%であるが、国公立大学へ70%以上の生徒が進学する大学進学に特化した高校から、80%以上の生徒が就職する高校があるなど、それぞれの高校によって大きく異なる。

中学校においては、生徒の興味・関心、適性等に応じた進路指導が行われている

が、大学等進学率の上昇などにより、生徒・保護者の普通科志向は変わらない状況である。一方で、将来の目的意識が希薄なままに普通科に進学する生徒も少なくないとの指摘もある。

その中で、進学を希望する生徒が多い普通高校においては、大学進学を中心とした学習指導が行われており、進学できる学力を身に付けさせるとともに、岩手の将来を担うリーダー的な人財として、社会において価値を生み出すための様々な能力を如何に育成するかが大きな課題である。

また、生徒が多様な進路を希望する普通高校では、進学と就職の両面に対応した指導を行わなければならない現状であり、多様な生徒の実態に応じた教育を行いながら、社会人としての基礎基本の定着を図ることが望まれている。将来の就業を見通した最低限のマナーやビジネスに関する知識の習得も必要であると考えられる。

イ 今後の方向性

現在は、高校の学習だけでは取得できない資格等が増えてきている状況にあり、より専門性の高い知識、技術及び技能を身に付けた人財、さらにはリーダーとして期待される人財が求められている。また、普通高校の進路状況は、進学が約8割となっており、今後も大学等進学率が上昇していくと考えられることから、普通高校は主に進学に対応できる学校としていくことが必要である。

高等教育機関進学後の学習やその後の就業において、一人一人が創造的で個性的な能力を発揮し、社会における高い付加価値の創出や生産性の向上に寄与していくため、普通科では、幅広い学力のもと、知識を活用して本質を見極める思考力や現状を打開するための課題解決能力などを育成することが重要である。

さらに、教科の指導を重視しつつ、コミュニケーション能力や社会性を育成するためのキャリア教育などの充実を図り、将来の社会人としての基本的な資質や能力を育成することも重要である。

このような学習環境を整えるためには、生徒がお互いに切磋琢磨できる環境や教員の指導体制の充実が必要であることから、普通高校の望ましい学校規模を維持しながら、各ブロックに適切に配置していくことが重要である。

また、スポーツ、芸術、理科・数学、外国語等の分野において興味・関心を持ち、能力や適性のある生徒に対して、より高度な学びの場を提供するため、専門的な知識や技能を身に付けることができる学科や学系も併せて必要である。このような普通科系の専門学科が普通科と併設して設置されている現在の設置形態を踏まえながら、学科や学系の構成及びその内容について、県全体のニーズや卒業後の進路状況などを踏まえて検討していくことが必要である。

(2) 専門高校（職業学科）の方向性

〔全体〕

ア 現状と課題

農業、工業、商業、水産、家庭など職業に関する専門学科（以下、「職業学科」という。）を設置している高校では、それぞれの職業教育を通じて職業人としての専門的知識や技術・技能を身につけ、地域産業を支える人財を育成するとともに、ものづくりや動植物の飼育・育成などの実践的・体験的な学習により人間教育の

面でも重要な役割を担っている。

平成 20 年度現在、職業学科を設置している県立高校は、農業科 7 校、工業科 12 校、商業科 8 校、水産科 2 校、家庭科 4 校となっている。職業学科の募集定員（全日課程）は 3,200 名で、全体（定時制課程含む）の約 28% を占めている。

職業学科へ入学する生徒は、専門性の習得や資格等の取得など自分の興味・関心、適性及び将来の進路希望に基づいて目的意識を持って入学している生徒が多い状況であり、各学校ではそれぞれの専門分野において学習の成果を上げている。一方で、目的意識が希薄な生徒や学科の学習内容をよく理解しないまま入学する生徒が存在し、これらの生徒の中には学習意欲の低下が見られることがある。

企業が職業学科に対して求めているものは、基本的な生活習慣やマナー、職業観や協調性など社会人として必要な基本的な資質や能力を身に付けている生徒の育成であり、さらに専門的な知識や技能を併せ持つ生徒の育成である。このように、職業学科においては、職業人としての人間教育と基礎・基本の徹底が強く求められているものである。

職業学科においては、多くの資格取得に取り組み、就業後、円滑に仕事に携われるように生徒の目的意識の高揚や学習意欲の向上を図ることを目指している。一方で、資格を取得すること自体が目的化されるなどの課題もある。

また、技術革新が進む地域産業界と学校現場との乖離が生じているという懸念や、就職後の労働条件などにより優秀な人財が県外へ流出するなどの問題を抱えており、地域産業界を支える人財の育成には、地域や産業界と教育現場が一体となった職業教育の指導体制を充実することが重要となっている。

イ 今後の方向性

職業学科においては、専門知識を確実に習得するとともに、実践力を身に付けることにより社会において高い付加価値の創出や生産性の向上に寄与することができる人財を育成する必要がある。併せて、地域の産業振興にも寄与しながら、産業活動により地域活性化を担う人財を育成していくことが重要である。

一方で、県全体の生徒減少は進行し、地域に人財として送り出す生徒数が減少するという現実もあることから、生徒や地域のニーズだけでなく将来の就職先を見通しながら、社会の変化に対応し、可能な限り専門性を生かした進路に繋がるような体制を整えるとともに、地域に対して職業学科についての理解を深めてもらう取組が必要である。

また、資格取得については、生徒の目的意識の高揚や学習意欲の向上を図りながら、目的を明確にしてその取得を目指すことが必要である。

これらを踏まえながら、職業学科においては次の 3 点について強化を図ることが重要である。

人間教育と基礎基本の徹底を図る指導

前述のとおり、企業が求めている人財は、社会人として必要な基本的な資質や能力を持つ人財であり、さらに専門的な知識や技能を併せ持つ人財である。職業学科においては、社会人としての基本的な資質や能力を身に付けさせるための日常的な生活指導の強化とともに、学力の基礎基本の確実な定着を図るため

の教育課程の工夫や学習指導の強化が重要である。

地域産業を支えるスペシャリスト育成

今後、本県の「産業成長戦略」や各職業学科の地域産業への就職状況を踏まえ、本県の産業を支える人財を育成することに重点を置いた専門高校及び職業学科の配置が重要である。

各専門分野の核となる専門高校の規模を維持し、職業教育のセンタースクール機能を持たせるとともに、小規模の専門高校においては、今後、学校の活力を維持するための再編成を行いながら、総合的な専門高校として各分野の専門性を維持・発展し、専門分野の横断的教育システムを構築する。

核となる専門高校や総合的な専門高校において、しっかりと地に足のついたスペシャリスト（職業人）を育成するため、生徒に地域を十分に理解させる教育を充実するとともに、長期の企業内実習による実践的な職業教育の実施や社会人講師の活用など地域産業界との連携強化による職業教育の充実を目指す。

高等教育機関への接続

職業学科においても、生徒が将来専門性を深化させるために、大学等をはじめとした高等教育機関への接続が重要である。大学等との連携を密にし、専門性を生かした高等教育機関への推薦制度の充実など職業学科からの進学を定着させるための体制づくりを進める。

なお、個別の職業学科については、各学科が目指す教育の特色と学科に関連した就職・進学の状況、県の産業振興施策などを参考としながら、各学科の方向性を検討する。福祉に関する教育については、現在は、総合学科の福祉系列などにおいて、介護福祉士等の資格取得を視野に入れ行われているが、近年、資格取得に係る制度が改正され、今後、高校教育課程のみでは介護福祉士の資格取得が難しい状況になると見込まれる。福祉に関する教育の在り方については、国の施策の動向や専門学校等を含めた養成機関の状況などを見極めながら、新たな学科の設置を含めて慎重かつ柔軟に検討する必要がある。

〔農業に関する学科〕

ア 現状と課題

農業に関する専門教育は、これまで農業の担い手や農業関連産業従事者を育成するとともに、安全な食糧の供給、環境保全、農産物市場の国際化、農業経営の情報化・多様化など農業が抱える諸課題への対応などについての教育の充実を図ってきている。

農業に関する学科は、7校16学級、募集定員640名となっており、一般入学者選抜の志願倍率は直近の3カ年において徐々に上昇傾向となっている。（H18：1.02倍、H19：1.10倍、H20：1.16倍）

卒業後の進路状況は、進学が約34%、就職が約63%となっている。学科に関連する進路となっている割合が約37%と低く、このことは関連する就職先が限定されることが一つの要因である。

一方で、農業従事者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加、食の安全・安心の確保など大きな農業情勢の変化に直面しており、県として農業や農業関連産業の一

層の振興を図り、農業の担い手や農業関連産業を支える人財の確保・育成が急務である。

イ 今後の方向性

農業に関する学科では、農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、職業としての農業に対する関心を醸成し、将来的な地域農業の担い手、地域産業を中心とした農業関連産業従事者の育成及び農業や食を深く理解し広く社会で活躍できる人財の育成が重要である。

そのためには、地域や産業界との連携・交流を通して、農業の各分野に関する体験的、探究的な学習などを積極的に取り入れるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の職業学科との連携を図っていくことも必要である。

今後は、地域の農業形態や産業構造及び地域のニーズ等に考慮しながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討することが必要である。

(工業に関する学科)

ア 現状と課題

工業に関する専門教育は、これまで専門的な知識や技術・技能を身に付けさせ、ものづくり産業の従事者を育成するとともに、産業界の高度技術化、製造業の国際化、産業廃棄物に伴う環境問題など工業が抱える諸課題への対応についての教育の充実を図ってきている。

工業に関する学科は、12校37学級、定員1,480名となっており、一般入学者選抜の志願倍率は直近の3カ年において徐々に下降傾向となっている。(H18: 1.04倍、H19: 1.02倍、H20: 0.98倍)

卒業後の進路状況は、進学が約22%、就職が約76%となっている。学科に関連する進路となっている割合が約75%であり、他の職業学科に比べて高い割合となっている。

近年、産業界の高度技術化、情報化及び国際化が進展しており、また、本県においては先端技術産業や「ものづくり」を支える基盤的技術産業の集積が進んでいる。

イ 今後の方向性

工業に関する学科では、工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、将来のスペシャリストの育成という観点から、専門分野における高度な知識、技術及び技能を身に付けるための教育を行っていくことが重要である。

そのためには、施設・設備の有効活用を図りながら、工業に関する科目の学習における基礎・基本の確実な定着を図る指導や目的を明確にした資格取得指導の充実を図るとともに、産業界との連携をさらに強化し、インターンシップなど体験的な学習活動をより一層充実させることが必要である。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、工業に関する専門教育の充実と卒業後の進路を見据えるとともに、関連する幅広い分野について学習できるよう他の職業学科との連携を図りながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討

することが必要である。

〔商業に関する学科〕

ア 現状と課題

商業に関する専門教育は、これまで商業活動や経営活動で幅広く活躍する人材を育成するとともに、経済の国際化、情報化、サ・ビス産業の拡大など商業が抱える諸課題への対応についての教育の充実を図ってきている。

商業に関する学科は、8校20学級、募集定員800名となっており、一般入学者選抜の志願倍率は直近の3ヵ年において横ばい状況である。(H18:1.16倍、H19:1.17倍、H20:1.17倍)

卒業後の進路状況は、進学が約40%、就職が約58%となっている。学科に関連する進路となっている割合が約53%であり、幅広い分野への進路となっている。

近年、ビジネスの拡大などがさらに進展してきている状況であり、商業に関する学科のみならず、他の学科においても商業教育の必要性が高まってきている。

イ 今後の方向性

商業に関する学科では、商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力、遵法精神や起業家精神等を身につけた創造性豊かな人材を育成し、さらに、将来のスペシャリストを育成するため高度な資格を取得できるなど専門性を高めることが重要である。

そのためには、商業教育を通して、キャリア教育のより一層の充実を図り、社会人としての基礎力を身に付けさせるための指導を強化するとともに、将来の職業を見据えて学び続ける力を育成する指導の充実が必要である。

今後は、他の学科においても、商業教育が求められていることから、学科を超えての連携を図るとともに、地域の産業構造やニーズを踏まえながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討することが必要である。

〔水産に関する学科〕

ア 現状と課題

水産に関する専門教育は、これまで漁業の担い手や水産・海洋に関連する産業従事者を育成するとともに、水産技術の高度化、海洋環境の保全、海洋産業の多様化、水産物流通の国際化など水産の抱える諸課題への対応についての教育の充実を図ってきている。

水産に関する学科は、2校3学級、募集定員120名となっており、一般入学者選抜の志願倍率は直近の3ヵ年において徐々に上昇傾向にある。(H18:0.73倍、H19:0.76倍、H20:1.02倍)

卒業後の進路状況は、進学が約25%、就職が約75%となっている。学科に関連する進路となっている割合が約37%と低い状況である。

近年、本県漁業従事者(漁家経営)の高齢化が顕著であり、後継者育成が喫緊の課題となっているが、現状の経営規模では新卒者の就業が難しい状況である。就職先の確保に向けて、産業界と行政が一体となった取組を行いつつあるが、水

産食品加工業において外国からの研修生を受け入れていることなどにより水産関連学科卒業者の就業機会が圧迫されている状況である。

イ 今後の方向性

水産に関する学科では、水産や海洋の各分野における生産や流通、環境などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、水産・海洋に関する将来のスペシャリストを育成するとともに、水産教育を通して勤労観や職業観の育成を図り、地域産業を担う有為な人財の育成を図る必要がある。

そのためには、産業界と一体となった中長期的な職場体験実習の導入などを通して専門性を生かした進路実現を図るとともに、将来的な漁業への就業の実情を踏まえ、関連する幅広い分野について学習できるよう他の職業学科との連携を深めるなどの体制づくりが必要である。

今後は、水産や海洋産業の動向やニーズを踏まえながら、地域や生徒の実態に合わせた教育課程の見直しや学科改編等を検討することが必要である。

(家庭に関する学科)

ア 現状と課題

家庭に関する専門教育は、衣・食・住、保育及び介護などに関する専門的な知識や技術を身につけさせるとともに、衣・食・住、ヒューマンサービスに関わる生活産業の各分野において、職業人として必要とされる資質や能力を育成するための学習内容の充実を図ってきている。

家庭に関する学科は、4校4学級、募集定員160名となっており、一般入学者選抜の志願倍率は直近の3ヵ年において横ばい状況である。(H18:0.94倍、H19:0.95倍、H20:0.95倍)

卒業後の進路状況は、進学が約35%、就職が約65%となっている。学科に関連する進路となっている割合は約41%であり、関連する就職先が限定されることが一つの要因となっている。

家庭に関する学科は、普通科又は他の職業学科との併設となっていることから、他科との交流により、幅広い社会性をはぐくむことができるとともに、進路選択の幅が広がることに繋がっている。一方で、専門教育としての「家庭」の目標や学習内容が一般に理解されていない状況であるため、広く社会にアピールする必要がある。

イ 今後の方向性

家庭に関する学科では、家庭の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させるとともに、生活産業に関わる将来のスペシャリストに必要な資質や能力を育成することが重要である。

そのためには、原則履修科目として生活と産業全般にわたる啓発教育を行う「生活産業基礎」の教育内容を充実させ、勤労観や職業観を育成するとともに、校外における研究発表などの活動をより一層推進させ、実践力の育成と地域社会に貢献する心を育てる指導の充実が必要である。

今後は、地域の産業構造やニーズを踏まえ、卒業後の進路を見据えるとともに、

関連する幅広い分野について学習できるよう他の職業学科との連携を図りながら、教育課程の見直しや学科改編等を検討することが必要である。

(総合的な専門高校)

ア 現状と課題

総合的な専門高校は、専門分野の専門性を確保するとともに、複数の専門学科を併設して、所属する学科の科目以外に、他の専門分野の科目を履修することによって、複合化する産業動向にも対応できるよう設置したものである。

平成 15 年度に花北青雲高校（工業科、商業科、家庭科）、平成 20 年度に大船渡東高校（農業科、工業科、商業科、家庭科）、平成 21 年度に釜石商工高校（工業科、商業科）を設置している。

卒業後の進路状況（花北青雲高校）は、単独の専門高校に比べ、学科を超えての進路先の選択幅が広がる状況となっている。

一方で、他の学科の科目を選択しない生徒も存在し、専門性を高めながら他の学科の科目を履修することを通して知識等を身につけることへの意識を高めることが課題となっている。

イ 今後の方向性

総合的な専門高校では、専門教育の専門性を重視しながら、他の学科の科目を選択履修することについて、生徒が適切に判断できるよう支援していくことが必要である。

そのために、地域のニーズや産業の実情を踏まえ、将来の進路先を見据えた学科構成としながら、より幅広い進路選択が可能となるような選択科目の充実について検討する必要がある。

(3) 総合学科高校の方向性

ア 現状と課題

総合学科高校は、普通教科、専門教科にわたる幅広い科目の中から生徒が自己の興味・関心や進路希望に基づいて主体的に科目を選択し、系統立てて学ぶことにより、個性を伸ばしながら進路実現を可能とする能力を育てることができるよう、普通科、専門学科に次いで第三の学科として位置づけられている。

平成 20 年度現在、総合学科を設置している高校は 6 校で、募集定員は 1,200 人、全体の約 10% を占めている。

1 年次に履修する「産業社会と人間」を通してのキャリア教育や 6 校それぞれ特色ある系列を設定して生徒のニーズに応じた教育を進めており、生徒の 70% 以上が進学するような学校や生徒の 60% が就職する学校があるなど、地域の実情に応じた人財を育成している。

また、幅広い選択科目から生徒が自由に選択するという総合学科のシステムにより、生徒の学習意欲の向上や進路意識の高揚が見られるなど設置に伴う効果が認められる。一方で科目選択に当たっての人数制限や主体的に選択できない生徒の存在、また、学級数の減などによる人的（教職員）制約が生じることなど、総合学科の理念を十分に果たすことができないという課題がある。

イ 今後の方向性

本県の総合学科高校は、設置して間もない学校が多いことから、その理念を踏まえつつ、教育実践を積み重ねることが必要である。また、生徒の進路希望をかなえることができるよう、自分の将来の進路を見据えた系列や科目を選択できるシステムの構築や「産業社会と人間」と「総合的な学習の時間」に関連性を持たせながらキャリア教育を実施するなど、より一層教育内容を充実することが必要である。

一方で、生徒の減少に伴う学級減を視野に入れながら、社会の変化や地域のニーズに対応するため、各系列の教育内容の見直しや生徒がより良い選択ができる方策等について検討していくことが必要である。

(4) 定時制・通信制高校の方向性

ア 現状と課題

【付属資料 pp.69 -70 参照】

定時制・通信制高校は、勤労青少年の教育機関としての機能はもとより、高校に学びながら学校生活以外の時間を有効に活用したいとの希望や、リカレント教育^{*1}など生徒や県民の多様な高校教育に対するニーズに適切に対応していく役割を担っている。

平成 20 年度現在、定時制課程を設置している高校は 10 校で、募集定員は 560 名、全体の 5%を占めている。

全日制高校への進学率向上とともに、定時制高校への入学者数が減少し、また、無職生徒の割合が増加するなど、必ずしも勤労青少年を対象とした学校ではなくなっており、近年は学校不適應の生徒や中途退学者を多く受け入れるなど新たな意義も生じてきている。このような状況の中、生徒のライフスタイルや心身の状況に合わせて、授業時間帯を選択することができる多部制・単位制高校に対するニーズが高まってきていることから、杜陵高校の他に久慈高校長内校、杜陵高校奥州校の整備を進めてきたところである。

イ 今後の方向性

定時制・通信制高校は、勤労青少年の教育機関としての機能だけでなく、生徒のライフスタイルや心身の状況に合わせた学習の場として、その存在意義がより一層大きくなると考えられる。そのため、多様な生徒に対応する教育機関及び生涯学習の場として、定時制・通信制高校の充実に向けた見直しが必要である。

定時制課程においては、学年の区分を設けず、自分のペースに応じて学習することができる単位制に転換し、2 学期制とすることで年 2 回の転編入学の機会を設けることなど、学習機会の充実を図ることが必要である。また、夜間に限らず、昼間にも学ぶことができる定時制高校に対するニーズを踏まえ、全県的なバランスを考慮しながら、多部制高校を設置（夜間定時制からの転換）する方向で検討する。

通信制課程においては、杜陵高校本校を中心に 2 つの分室（平成 21 年度から 1 分校、1 分室）と連携を図りながら、生徒に対する添削指導や面接指導などの面

^{*1} リカレント教育：学校教育を終えた社会人が、学校やそれに準ずる教育機関に戻る事が可能な教育システム。

できめ細かな指導体制となっており、当面、この体制を維持しながら、多様な生徒の学ぶ意欲に応えていく必要がある。

(5) 県立高校における特別支援教育の方向性

ア 現状と課題

【付属資料 pp.71 -72 参照】

障がいの有無にかかわらず全ての子どもが「共に学び、共に育つ」教育、いわゆるインクルーシブ教育への関心が高まってきている。

県立高校においては、障がい等により特別な支援を必要とする生徒が、全生徒数の約 1.3%存在するという調査結果もあり、近年、不登校生徒や就職しないいわゆるニートと呼ばれる中にも発達障がい疑われるケースが報告されるなど、高校における特別支援教育を充実させていくことが喫緊の課題となっている。

イ 今後の方向性

障がい等のある生徒に対する個に応じた教育的ニーズへの対応は、障がいのある生徒にとって有意義であるばかりでなく、障がいの無い生徒との交流などを通して相互理解を深め、障がいの無い生徒の人間形成にも直接的、間接的に効果が期待できるものである。また、特別な支援を必要とする生徒であっても、身近な地域で自立して生活していくことが重要なことであり、段階を踏みながら、すべての県立高校において支援を必要とする生徒への対応ができるような体制整備を検討していく必要がある。

特に、特別な支援を必要とする生徒の学習意欲を高め、基礎学力の向上と安定した学校生活づくりのための方策として、対象者が多く在籍する県立高校又は職業教育にも対応できる施設を有する県立高校に、特別な支援を必要とする生徒を受け入れるリソースルーム^{*1}（通級型の支援教室）を設置し、特別支援教育の実践を積み重ねるとともに、学校内外へインクルーシブの考え方についての啓発を図るものとする。

また、対象となる生徒の適性に応じた柔軟な教育課程の編成や単位認定、及び増加傾向にある特別支援学校高等部志願者への対応の在り方について、本県の今後の推移をみながら、現在の制度で対応可能な方策について検討する必要がある。

(6) 中高一貫教育の方向性

ア 現状と課題

【付属資料 pp.73 -74 参照】

中高一貫教育は、6年間の計画的・継続的な指導による個性の伸長を図ることや、生徒や保護者の選択の幅を拡大し、中等教育のより一層の多様化を推進するなどを目的として、平成 11 年に制度化された。

本県における中高一貫教育は、平成 13 年度から軽米地域で平成 14 年度から葛巻地域で授業交流を中心とした連携型の中高一貫教育を行っており、中高が連携して 6 年間を通した生徒の目的意識を高める指導や地域と一体となった特色ある学習指導などにより、一定の成果を上げている。一方で、生徒数の減少に伴い、

^{*1} リソースルーム：通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態に応じて、必要な時間のみ特別の指導を受けることができる教室。

連携型高校への入学者数が減少しており、少ない生徒数や教員数の中で生徒にとってより良い学習環境をどのように構築するかが大きな課題となっている。

また、併設型の中高一貫教育は、平成 21 年 4 月に一関第一高校に併設する県立中学校を開校することとしており、今後、その県立中学校の目指す教育がどのように進展しているか、また、県立中学校設置による地域の義務教育に与える影響など、1 校目の導入の成果と課題を検証する必要がある。

イ 今後の方向性

連携型については、地域の生徒数が減少する中で、県全体として中高連携の方向性を検討するとともに、現在連携を実施している地域においては、連携協定を結んでいる町教育委員会と協議し、その意向も踏まえながら、今後の方向性を検討する必要がある。

特に、連携型の実施に当たり、検討委員会での検討や各地域での実践研究の実施などを行ってきた経緯もあり、連携型を導入する際の条件なども検討されていることから、それらも踏まえながら検討を進める必要がある。

併設型については、1 校目の導入の成果と課題を速やかに検証しながら、次の方向性について検討する必要がある。

中高一貫教育は、生徒が減少する中で、今後の中学校と高校と連携の在り方や地域と学校の在り方にとって大きな示唆を与えると考えられることから、生徒の選択幅を拡大し、中等教育の多様化を推進する目的も踏まえながら、県内での今後の方向性について検討を進める必要がある。

1 少子化に対応した学びの環境整備

(1) 中学校卒業予定者数の減少と学校の小規模化

本県の中学校卒業予定者数については、前述したとおり、平成 34 年には 10,400 人程度まで減少することが見込まれており、現在の 3/4 の規模となる。これに伴い、県立高校募集定員数の一層の減少は避けられない状況である。

さらに、平成 47 年までの将来推計人口では、更なる人口減少が見込まれており、より長期的な視点で県立高校の学びの環境を考えていく必要がある。

平成 20 年度における県立高校の 1 学年当たりの学級数をみると、8 学級が 3 校、7 学級 7 校、6 学級 8 校、5 学級 12 校、4 学級 5 校、3 学級以下の学校が 32 校となっており、学校の小規模化が進んでいる。この結果、1 学年当たりの平均学級数は、平成 7 年度には 4.54 学級であったものが、平成 20 年度には 4.12 学級となり、また、平成 21 年度の学校数 65 校を維持した場合には、平成 31 年度には 3.23 学級となることが予想され、小規模化が一層進むことが見込まれる。

現行計画では、望ましい学校規模を 1 学年 4～8 学級程度として高校の統廃合を進めており、これにより学校規模が維持されているという点で一定の成果が得られている。しかし、更なる少子化の進展により生徒数の減少と学校の小規模化が進行することから、学習活動、学校行事、部活動などの面で、多くの生徒が共に学び、共に競い合うなど切磋琢磨する機会を確保するため、今後においても具体的な対応を講じる必要がある。

(2) 学級定員の考え方

公立高校の 1 学級の生徒数は、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(以下、「高校標準法」という。)に基づき、やむを得ない事情がある場合等を除き、40 人を標準としている。

学級は、単に学科、教科の学習指導のみならず、学級活動を通じ社会性や協調性をはぐくむ場であり、高校教育としての効果を上げるためには一定規模が必要であるという考えから、現行計画においても高校標準法に基づいて定員を設定している。

学級定員と学習効果の相関については、教員の指導力や生徒の資質等の違いにより、均質な学習環境の下での客観的、実証的な比較が難しく、さらに実態として、高校は選択科目が多く生徒毎に選択する科目が異なり、広く少人数指導や習熟度別学習^{*1}が実施されているなどにより学習集団としての単位人数が一定しないことから、学習成果を基にした望ましい学級定員を導きだすことは難しい。また、生活集団としての学級を考えた場合には、高校は社会に繋がる前段階として、生徒が大きな集団の中で経験を重ねることが重要であり、より多くの生徒や教員と切磋琢磨する環境が望ましく、学級として一定規模以上の人数が必要であると考えられる。

^{*1} 習熟度別学習：教科の習熟度に応じて、複数の学級の生徒をいくつかのクラスに再編成したり、1 つの学級内で別々のコースで学習するなどにより、学習の効率を上げようとする授業法。

学級の在り方については、文部科学省の調査研究会議の報告において、「学級は生徒指導や学校生活の場である生活集団としての機能を主としたものとして位置づけ、学習集団としての機能については、学級という概念にとらわれずにより柔軟に考えることが効果的である」と指摘されており、本県の多くの高校においても、学習集団としては、少人数指導や習熟度別学習を実施するなど柔軟に対応されている。

また、教職員の給与費負担は高校標準法に基づいて財政措置がされており、40人より少ない学級定員とし、学校の総定員が減少する場合には、配置教員数が減少することから、現在と同様のきめ細やかな生徒指導や教育課程編成等の対応が難しくなることが懸念される。その場合、教員数の減少分を補うために増員するときは、県の財政負担が必要である。

高校の学級定員については、生徒の社会性や協調性の育成など人財育成の観点や高校教育における学級の機能、生徒の学習環境の確保などを踏まえると、現行の40人定員が現実的であると考えられる。

一方で、20年度に実施した教員のアンケート調査では、全日制課程高校の学科の区別なく理想の定員を30人とした回答が約半数にのぼり、次いで35人が10～20%程度で、40人とした回答は5～10%程度に止まっている。また、定員が39人以下の場合に教員配置が制約されることを前提とした場合には、30人とした回答が30%程度に減少し、40人とした回答が25～30%に増えており、理想と現実のギャップを読み取ることができる。

この調査結果から、学級担任をする教員は、学級の生徒全員を適切に把握し、指導するには30人程度が望ましいと感じていることが読み取れる。また、「教員数が減ったとしても39人以下の定員とすべき」と考える教員が約7割となっており、「定員を減らしても現状より教員数が減る条件では40人でも止むを得ない」と考える教員の割合（約3割）を大きく上回っている。

実際の1学級当たりの生徒数をみると、平成20年度入学生における県立高校普通科（全日制課程）では平均36.7人となっている。普通科を設置している高校41校のうち7校では1学級当たりの生徒数が35人以下となっており、規模の小さい高校ほど1学級当たりの生徒数が少なくなる傾向がある。また、学習指導については、普通科目では習熟度別学習が行われることが多く、職業学科の実習指導では10数人程度を単位とした少人数指導が一般的に行われている状況である。

現在における1学級当たりの生徒数や学習指導体制を踏まえ、教える側の教員の意向も聞きながら、学習指導の面では、学級の枠にとらわれることなく、幅広い選択性を取り入れた少人数指導や国の加配等を活用した習熟度別指導などにより工夫しながら、教育効果を高める取組を引き続き行うとともに、より良い学級編成と学習指導の在り方について検討していく必要がある。

(3) 学校規模の考え方

高校では、生徒の個性・能力や進路希望などの多様化に対応した弾力的な教育課程を編成し、高校としての教育の質を確保するためには、一定の教員数を確保するこ

とが大前提となる。また、高校時代は社会に羽ばたく前段階の人間形成期にあって、生徒がより多くの友人、教師とふれあい、お互いが切磋琢磨することにより、学力を向上させるとともに社会性や協調性をはぐくんでいく時期でもあり、そのためには一定規模の学級数が必要と考える。

教員のアンケート調査では4～6学級が望ましいという結果であったが、学校の小規模化が、生徒の学習環境にどのような影響を与えるのか、また、高校生にとって望ましい学習環境を維持するためにはどの程度の規模が最適なのか、県教育委員会で実施した全日制課程の普通科系県立高校に対しての調査結果に基づき、6学級規模の学校と3学級規模の学校を比較し、今後における望ましい学校規模を検討する。

〔学習環境の状況〕

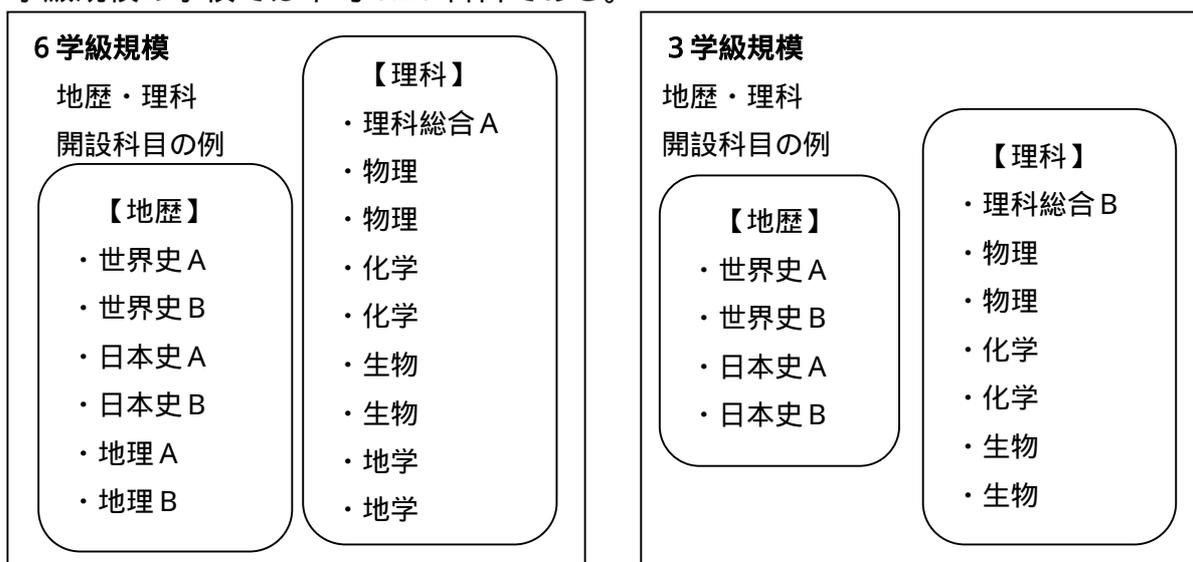
【付属資料 pp.105 -111 参照】

普通高校の状況

(教員配置数と開設科目数)

普通教科の教員配置数をみると、6学級規模の学校が平均45.7人に対して、3学級規模の学校では平均23.3人である。主要な5教科をみると、6学級規模の学校では、国語7.0人、地理・歴史(以下、「地歴」という)・公民6.0人、数学8.0人、理科6.7人、英語8.3人にあるのに対して、3学級規模の学校では、国語3.0人、地歴・公民3.3人、数学3.8人、理科3.3人、英語3.5人である。

この教員配置数の違いは、学校で開設できる科目数に影響する。例えば、地歴では、6学級規模の学校の開設科目数が平均6科目であるのに対して、3学級規模の学校では平均4.25科目、理科では6学級規模の学校が平均8.67科目であるのに対して、3学級規模の学校では平均7.25科目である。その一方で、商業などの専門教育に関する教科の開設科目数は、6学級規模の学校では平均0.33科目であるのに対して、3学級規模の学校では平均3.25科目である。

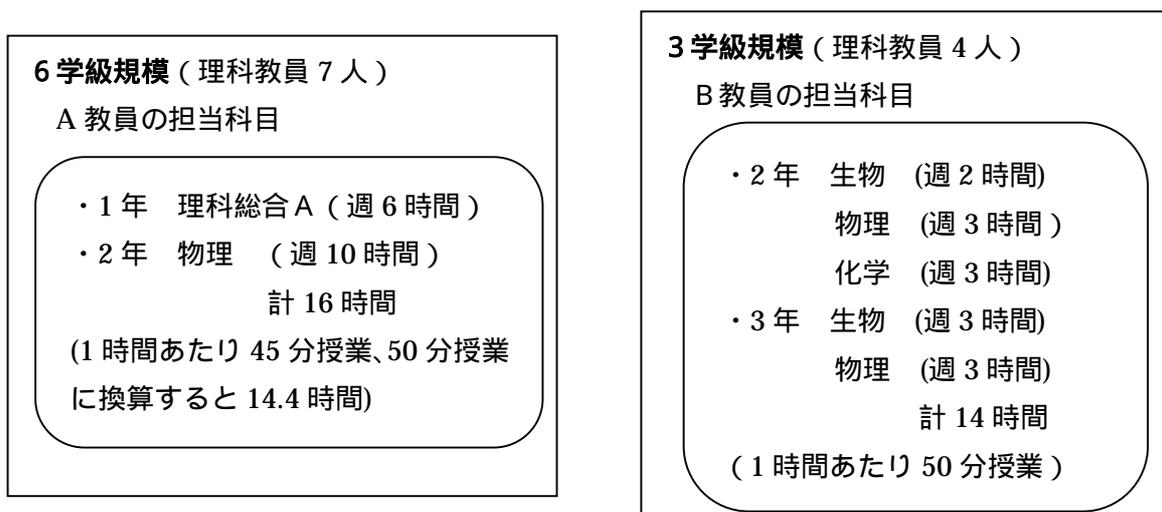


このように、6学級規模の学校では、普通教育に関する教科に多くの科目を開設し、生徒にとっては広範囲な進学希望や興味・関心に応じて選択できる状況である。3学級規模の学校では、生徒の多様な進路希望に対応するため、商業科目などの専門教育に関する教科の開設が工夫されている一方で、普通教育に関する教科の開設科目が限

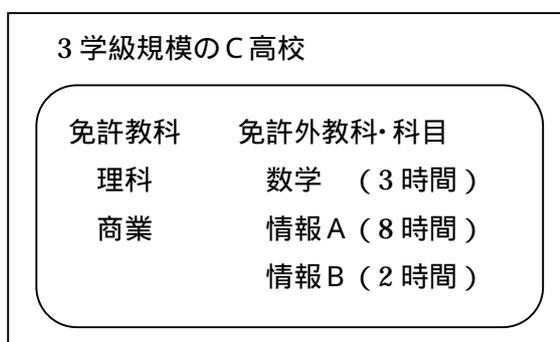
定される。例えば、地歴では地理を履修できない、理科では地学を履修できないなど生徒の興味・関心に対応できない場合があり、また、進学希望者にとっては、履修科目によって進学の選択肢が狭められることにつながる。

(教員の担当科目数)

学校の規模は、教員の担当科目数や担当学年数などの負担の面においても影響を与えている。教員 1 人当たりの担当科目数は、6 学級規模の学校が平均 2.4 に対して、3 学級規模の学校では平均 2.9 である。教員 1 人当たりの担当学年数は、6 学級規模の学校では、教員の半数が 1 個学年のみの担当であるのに対して、3 学級規模の学校では、教員の半数が 2 個学年を担当している。



また、教員の配置状況により、特定教科を担当する教員がない(少ない)場合には、教科担任許可申請及び臨時免許などの正式な手続きを経て免許外教科の授業を担当する場合がある。免許外教科の授業を担当している教員の 1 学級当たりの免許外授業時間数は、6 学級規模の学校では平均 0.1 時間、3 学級規模の学校では平均 0.7 時間である。



このように、教員数が少ない場合には教員の担当科目数が多くなるとともに、免許外教科の授業を持つことにも繋がり、教材研究や教材準備等に多くの時間が必要になる。さらに免許外教科を担当することは、授業内容における専門性が不十分ではないかという不安感にも繋がる。

以上のことから、規模の大きい学校に比べて、規模の小さい学校は、担当科目数が多くなり、専門外科目及び免許外教科の授業を持つなど教員の負担が大きく、授業内容の専門性の確保の面では生徒の学習環境にとっても好ましくない状況である。

(非常勤講師の数と担当時間数)

県立高校では、生徒のニーズに対応するため、教育課程を工夫し、選択科目の開設を行っているが、正規の教員だけで各教科の授業時間数を受け持つことができない場合、教科ごとに不足する授業時間数を非常勤講師により補っている。1学級当たりの非常勤講師時間数は、6学級規模の学校では平均1.3時間であるのに対して、3学級規模の学校では平均1.6時間であり、小規模の学校ほど非常勤講師が担当する割合が高くなっている。また、生徒のニーズに対応するため、特に芸術の選択科目においては非常勤講師での対応が行われている。

非常勤講師の勤務は正規の授業時間に限られており、担当する時間数が多くなると、時間割変更が難しくなるとともに、教員間における連携や研修を十分に行うことができない場合が生じ、また、生徒にとっても授業時間以外に学習内容の指導を受ける機会や質問する機会が少なくなるなどの課題がある。

(学校規模別の進路状況)

普通高校(全日制課程)における平成20年3月卒業生の進路状況は、平均すると進学84.4%、就職13.6%、その他2.1%である。そのうち、6学級規模の学校の進学は95.7%、3学級規模の学校の進学は67.2%という状況となっている。6学級規模の学校では進学希望の生徒を中心とした対応に特化することができ、3学級規模の学校では進学と就職の多様な進路希望の生徒に対応しなければならない状況である。

また、進路指導において、大規模な学校では、進学指導担当、就職指導担当など分担して担当できるとともに、教員数が多いことに伴う専門的な知識を生かした指導を行なうことが可能である。一方で、小規模な学校では、教員の配置が少ないことから、一人の教員が進学指導、就職指導など多方面に対応しなければならない状況である。

職業学科、総合学科の状況

職業学科及び総合学科の高校は、設置学科、系列等により各学校の状況が異なるとともに、統合や学科改編がここ数年で行われていることなどにより、学級規模による教員配置、開設科目数等の状況を一律に比較ができない状況である。

しかし、基本的には学級数に基づいた教員配置等が行われるため、教員配置と開設科目数、教員の担当科目数及び非常勤講師の数と担当時間数などにおいては普通高校の状況と概ね同様な傾向になると考えられる。

学科別進路状況は、ほとんどの職業学科において就職する生徒の割合が60%以上となる一方で、大学進学する生徒も5%前後存在し、個別の学習指導等で対応している状況である。また、総合学科では、大学・短大進学、専門学校進学、就職する生徒の割合がほぼ同じ割合であり、多様な進路希望に対応する指導を行っている。

〔部活動の開設状況〕

【付属資料 p.112 参照】

県立高校（全日制課程）における平成 20 年度の部活動の開設状況は、6 学級規模の学校では、平均して文化部 9.6、運動部 22.6、合計 32.2 の部が開設されている。一方、3 学級規模の学校では、文化部 5.0、運動部 14.7、合計 19.7 の部が開設されている。

3 学級規模の学校では、部活動における生徒の選択幅が狭く、特に団体種目の部活動を開設することに制限がある状況である。これに対して、6 学級規模の学校では、様々な部活動を開設することができ、生徒も興味・関心等に応じて部活動を選択できる。さらに、多くの生徒が活動することによって、お互いに切磋琢磨して、能力の向上が図られることが期待できるとともに、学校の活性化にも繋がっている。

〔小規模校の教育実践の状況〕

【付属資料 pp.113 -121 参照】

県立高校（全日制課程）における平成 20 年度の小規模校（1 学年 1～3 学級規模）の数は、32 校で全体の 47.8%を占めている。小規模校においても、限られた教員配置の中で教員や生徒の努力及び地域からの支援によって教育活動を展開しており、進学や部活動の成果など一定の実績を上げている。

小規模校のうち普通科高校 9 校を対象に実施した調査結果をみると、志願倍率が低い高校が多く、再募集での入学者もあることから、目的意識が希薄な生徒や入学意欲の面で否定的な生徒の割合が県全体に比べて多い状況となっている。高校卒業後の進路は進学・就職が概ね半々であり、進路先に応じて就職と進学に分けた学級編成となっている高校が多い。

学習指導の面では、生徒の学力差が大きいことから、英数の授業では習熟度別指導を行っている高校が多く、また、就職希望者に対して資格取得に力を入れるなど生徒の学習意欲の向上に取り組み、良い方向に変容する生徒も存在する。一方で、教員数が限られるため普通教科における生徒の科目選択の幅が少なく、多様な進路希望への対応や学習内容の質の確保が難しい状況である。

生徒指導の面では、生徒数が少ないことにより、生徒一人一人の状況を多くの教員が共有することができることから、個々に対応したきめ細かい指導ができるメリットがある。その反面、生徒数が少ないことで、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりが難しい状況である。教員にとっては、教員数が少ない中で進学・就職両面への対応が求められるとともに、学校不適應の生徒や特別な支援を要する生徒が多いことからその対応も求められるなど負担が大きい環境となっている。

部活動においては、一部では地域のスポーツ少年団などと連携し、継続した指導体制により成果を上げている高校もあるが、多くの高校では、生徒数の関係から部数が制限され、生徒の選択肢が少なく、中学校にある部が高校にないことにより継続的な指導ができないなどの課題がある。

また、地域との関わりにおいては、小規模校は一市町村に一校のみ設置されている場合が多く、地域唯一の高校として奉仕活動やボランティア活動などの地域活動を積極的に行なうことで地域との連携が密に図られており、地域から高い評価を受けている。

〔望ましい学校規模〕

公立高校の規模については、高校標準法において、1学級40人を標準とし、本校にあっては収容定員240人(1学年2学級)以上が原則とされており、生徒の興味・関心、進路希望等に応じた適切な教育を行なうため、多様な教科・科目を開設し、生徒が自由に選択することができるよう配慮することとされている。

これを踏まえ、現行計画では、望ましい学校規模を学校の活力や教員の配置数等の観点から1学年4～8学級程度としている。また、教員のアンケート調査結果では、望ましい学校規模は1学年4～6学級という回答が多くなっている。

学校規模による教員配置数の状況などから、1学年4学級以上の学校では、科目ごとの専門教員の配置がほぼ可能となり、生徒の能力や個性を最大限に伸ばすための教育課程の編成が可能となる。生徒の学習環境の面においても、希望に応じた専門性の高い指導を受けることができるとともに、各生徒自身の進路目標をより一層実現できる体制になると考えられる。

部活動においては、1学年4学級以上の学校は、運動部の主な団体競技を男女別に開設することにより生徒のニーズに対応できるとともに、各部において一定以上の生徒を確保して切磋琢磨することが可能である。担当顧問の確保の面でも専門性の高い指導を受ける機会が大きくなり、より能力の向上を図ることが可能になると考えられる。

また、1学年3学級以下の小規模校では、一定の良さが認められるが、小規模校の教育実践の状況で述べているような生徒の学習面や指導面における課題が認められ、その設置については岩手の高校教育が目指す姿を踏まえて検討する必要がある。特に、高校時代は社会に出る前段階であり、小・中・高と段階を踏みながら大きな集団の中で社会に柔軟に適應するための多くの経験を重ねていくことが必要である。少子化の進行に伴い全体の学校規模の縮小が避けられない状況の中で、複雑化した社会や厳しい国際競争に対応できるような力強い人財を育成するという観点から、高校時代に多くの個性や考え方に触れ、大きな集団の中で自分らしさを発揮できる逞しさを養うことが一層重要になると考えられる。

このように、岩手の高校教育が目指す高校教育の質の保証と能力に応じた高校教育を受ける機会の保障を実現しながら、自立した社会人としての資質を有する人間を育成するという観点から、高校として望ましい学校規模は、原則として1学年4学級以上が必要である。一方で、今後の生徒数の減少を踏まえ、各ブロックの学校数を考えた場合、将来にわたり7学級以上の規模の学校を設置することは難しいと考えられる。

以上のことから、今後の県立高校全体の望ましい学校規模は1学年4～6学級程度とすることが妥当である。

小規模校の取扱いについては、現行計画において設定した小規模校の基準が全体の学校規模を小さくする要因となってきたという側面や今後一層進む少子化を見据え、基準の在り方を含めて総合的に検討すべき課題である。

各高校の学校規模を検討するにあたっては、望ましい学校規模を念頭に入れつつ、各ブロックにおける将来見込まれる生徒数に加え、地域の産業構造や振興方向などを踏まえながら、地域の実情に応じた規模や配置としていくことが必要であり、その中で小規

模校の対応を検討していくことが必要である。

また、地域における学校規模や配置の検討に当たっては、近接する高校間での教員の相互派遣などを通じてお互いの学習環境を向上させ、生徒が切磋琢磨する教育環境を確保する視点から、望ましい学校規模を確保しつつ、施設の有効活用を図りながら複数の校舎を使用して身近な地域で学習する機会を確保するような学校運営などについても参考とすることも考えられる。

2 教育機会の保障

〔ブロック毎の学校配置〕

高校教育においては、生徒一人一人の個性や能力を最大限に伸ばしていくために、教科や科目、学習内容について生徒自らの主体的な選択を保障することが必要である。そのためには、ブロック（高校再編成の地区割）ごとに多くの学科や多様なタイプの高校を設置し、生徒が選択できることが望ましい。しかし、少子化の進展に伴い、生徒数が少ない県北・沿岸地域では設置できる高校数が限られており、また、10年後には設置学級数が10学級程度となることが予測される地区もある。このような場合には、ブロック内ですべての学科や多様なタイプの高校を配置することは現実的に難しい状況である。

また、高校教育は、豊かな人間関係に恵まれた活力ある学習環境とすることが必要であり、一定の学校規模を維持しながら学校の質を保証することも重要である。

ブロックによっては、一定規模の学校を維持しながら、設置できる学校数を勘案し地域に応じた校種設定など生徒の希望や地域の実情に沿った学校配置とする必要がある。特に、生徒が多くを学校を選択できるようにするためには、現在も全県からの募集としている専門学科は、引き続き広域単位、あるいは県全体で選択できる体制にする一方、普通科については、近い将来生徒数の減少によりブロック内に複数の学校を設置できず、生徒が選択できないことが懸念されるなどの課題がある。

以上のように、4～6学級の学校規模を基本としながら、地域の実情や学校の特色、生徒の通学の便などを勘案し、ブロックごとのバランスを考慮して検討する必要がある。

なお、普通科の学区の在り方については、過去の経緯を踏まえながら、今後を見据えた集中的かつ専門的な検討が必要であり、また、今まで入学者選抜制度における学区外入学者の許容率の設定と関連する課題として検討してきたところである。今後、生徒の高校選択に影響がでる可能性や学区等の変更には一定の周知期間が必要であることを踏まえながら、必要に応じて検討を進めていくことが重要である。

〔通学に対する支援〕

岩手県は四国4県に匹敵する県土面積を有し、さらに起伏の激しい山間部やリアス式海岸を有する沿岸部など通学手段が限られる地域が存在する。このような通学に対する対策を十分検討しなければならない。

地域の生徒減少に伴い望ましい学校規模を確保するためには、高校の再編統合を含めた検討は避けられない状況であり、また、統合した場合の通学の便などを考えながら

統合方策等を検討する必要がある。

このような再編統合に伴って、通学が困難となる場合には、地元市町村と連携しながら、通学に対する支援を検討する必要がある。特に、県立高校の再編統合のみに関わらず、県立病院や県民生活に不可欠な施設の統廃合などに個別に対応するのではなく、地域住民の生活に身近な交通手段の体系的な整備として、市町村と連携しながら検討していくことが必要である。

また、交通手段が確保されているにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難となる場合が考えられるが、統合に伴う通学費の負担増は保護者の大きな負担となることが予想される。このような事情により、高校教育を受ける機会が制限されることがないように、奨学金制度の拡充など経済的な面での支援を検討する必要がある。

このような交通手段の確保や経済面での支援を有効に組み合わせながら、高校教育を受ける機会を保障する必要がある。

なお、通学費に対する直接の支援（助成）については、公費支出における公平性の観点から、県内全体を対象とした仕組みとして検討が必要であり、対象者の選別や財源の問題など多くの課題があると考えられる。そのような中で、義務教育ではない高校の特性や県内全体を通じた公平性の視点を基本としながら、さらに生徒・保護者にとってより良い支援策について検討していくことが必要である。

3 地域振興と高校の在り方

高校が地域振興と大きく関係するのは、地域産業に対する人財育成、人財供給の点である。県内各地域における農林水産業、製造業、サービス業など地域の特色を活かした産業振興に対応した人財育成を行なうことが地域振興にとって重要である。これからの産業経済動向の変化などを踏まえながら、例えば、ものづくり産業の振興と工業高校の学科の設置、農業の振興と農業高校の人財育成など、地域産業との関連性を念頭に入れながら学校、学科の設置について検討する必要がある。

一方で、公立高校卒業生の進路先所在地の状況（平成 20 年 3 月卒業生）を見ると、就職者のうち約 40%の生徒が県外に就職している状況である。特に、県北・沿岸地区では 50%～60%の生徒が県外に就職しており、地域に就職先がないという実態もある。生徒にとっては、希望する職種や待遇、求人状況などの問題も重要であり、高校が優秀な人財を育成して地域振興に貢献するという役割を果たしながら、就職の実態も踏まえ、狭い地域だけではなく、広域的な視点で地域振興と高校の在り方を考える必要がある。

特に、工業分野では各地域の「ものづくりネットワーク」や農業分野では「岩手県農業人材育成連携協議会」など産学官が一体となり広域的に組織している人財育成の取組と連携しながら進めていく必要がある。

このように、地域振興を図るためには、地域における産業の振興と併せて、地域・産業界・教育界とが連携しながら、広域的な視点で地域産業を担い地域社会の発展に貢献できる人財を育成していくことが必要である。

また、高校の教育活動において、地域との連携による体験的な学習や生徒の積極的な地域活動への参加などにより、生徒の社会性や豊かな心をはぐくむ取組を行っており、

そのような取組の結果として地域の活性化に寄与しているという面がある。生徒育成としての教育活動を進める上で学校と地域との連携は重要であるとともに、生徒個人が地域の伝統文化を理解し、地域活動などに積極的に参加していく取組を支援していくことが重要である。

4 私立高校との共存

【付属資料 p.122 参照】

本県高校教育の充実は、県立高校と私立高校がお互いの特色等を十分に踏まえながら、協調して行なう必要があり、現在は「岩手県公私立高等学校連絡会議」を開催して、情報提供しながら協力体制の充実を図っている。

県立高校の募集定員は、県立高校と私立高校の受け入れ割合（公私比率）を定めずに、進学予定者から私立高校の入学者実績分の生徒数を差し引いたうえで設定しており、私立高校の特色や私学振興にも配慮して調整している。

その結果、平成 20 年度の公私比率（実績）は、県全体で、公立高校 81.92%、私立高校 18.08%となり、また、私立高校が多数存在する盛岡地区では、公立高校 70.14%、私立高校 29.86%となっている。（通信制課程及び専攻科を除く）

今後、少子化が一層進む中であって、私立高校の特色に鑑み、その自主性を尊重し、教育研究に対する支援を行うという国の教育振興計画の方向性を踏まえつつ、お互いに切磋琢磨しながら、それぞれの魅力を高めていくことが必要であり、引き続き「岩手県公私立高等学校連絡会議」で意見交換を行ないながら、公私比率の問題も含めて十分協議し、公立高校と私立高校の共存に向けて検討していくことが必要である。

高校教育の充実

本県の高校教育の目指す姿を達成するためには、高校教育の一層の充実が求められる。高校教育の質を保証し、能力に応じた高校教育を受ける機会を保障するため、県立高校の在り方や学びの環境整備など県立高校全体の設置方法や環境整備の在り方について述べてきたが、それとは別に、個々の県立高校における日常的な教育活動の充実に向けた様々な方策も検討していかねばならない。

まず、高校教育は義務教育の基礎のうえに成り立つものであり、特に中学校から高校への円滑な接続を図ることが重要である。高校教育においては学力だけでなく将来の職業選択を見据えた教育を実践することが重要である。中学校においては基礎・基本を確実に定着させるとともに、義務教育段階で社会の仕組みを教え、勤労観や職業観をはぐくむ教育の充実を図る必要があり、併せて入学者選抜制度の在り方の検討も必要である。

また、高校教育の目的にとって重要な点は、高校から高等教育機関や産業界など、進路先への円滑な接続に向けた学習指導や進路指導の充実を図ることであり、その検討が必要である。

高校教育の質の向上にとって一番大切なことは、高校における日常的な教育活動の充実である。授業や学校行事、部活動などの様々な集団の中で、生徒の主体的な活動を支援しながら生徒相互が切磋琢磨できる環境をつくとともに、授業等における指導の一層の充実や教員の資質向上を図るなど学校の教育力の向上に向けた積極的な取組が重要である。

1 義務教育から高校教育への円滑な接続に向けて

高校教育の充実にあたり、入学した生徒の中に基礎学力が未定着な生徒や目的意識や学習意欲の希薄な生徒がいるなどの課題が指摘されている。

このような中で、人々のつながりの中ではぐくむという岩手の教育の目指す姿を見据えながら、義務教育段階においては、家庭や地域との連携を強化し、生活・学習両面での基礎・基本の確実な定着と様々な職業の社会的役割や意義を理解し、自己の興味・関心等に基づいた進路を探索するような勤労観や職業観をはぐくむ教育の充実を図るとともに、中学校における個に応じたきめ細かい進路指導の充実が必要である。

また、生徒が自己の将来の進路実現に向けて高校進学への明確な目標を持ち、必要な能力や適性などを理解して学習・生活に取り組むことができるよう、小中高の連携した指導体制の強化・確立を図る必要がある。

(1) 義務教育の充実

本県の義務教育においては、「知・徳・体」のバランスのとれた人間形成を基本に据え、生活面における「生活基礎力の育成」、学習面における全ての児童・生徒の「基礎・基本の定着」をその目的として掲げている。生活・学習両面での基礎・基本の定着は、将来の進路先にかかわらず、人間として又は社会人として自立して逞しく生きていくために欠かすことができないものである。

高校教育が義務教育の基盤の上に成り立つことを踏まえ、今後、義務教育においては、児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、健やかな身体を育成するため、教員の指導力の向上はもとより、中学校における生徒一人一人の興味・関心や適性に応じたきめ細かい進路指導の一層の充実が必要である。

また、児童・生徒に社会人になることの意義を理解させ、広く勤労観や職業観を育成するという観点から、将来を見据えた小学校段階からのキャリア教育の充実が必要である。

(2) 小中高連携の充実

義務教育から高校教育への円滑な接続を実現していくためには、教科指導やキャリア教育を始め、各校種の生活・学習両面における指導内容や方法、成果や課題等の情報を共有し、指導の在り方を協議し推進する等、小中高の連携の体制づくりをより一層確立する必要がある。

特に、中高における進路指導の連携の視点では、生徒一人一人の目的意識の醸成と進路実現への意欲向上に向けて、各高校の特色及び高校が求める生徒像や必要な能力・適性について明確に示すとともに、体験等を通じて理解を深める学習を充実していくことが挙げられる。さらに、生徒だけでなく、保護者に対しても高校の特色等について理解を得る方策を検討する必要がある。

また、生徒に進路実現に必要な基礎・基本をしっかりと定着させるために、小中高の学習指導及び生徒指導等について教員間の相互理解を図るとともに、教員研修を通して授業改善や指導力向上を図る必要がある。

(3) 入学者選抜制度の在り方

現行の入学者選抜制度は平成16年度入試から実施している。平成18年6月に県立高校入試改善検討委員会から報告を受けた「平成19年度以降の県立高校入試の改善について」の中で、受検機会の複数化を図る意味から推薦入試の導入について提言があり、平成19年度入試から各高校が求める生徒像や推薦基準を明確にした推薦入試を併せて行っている。

今後、中学校及び高校双方の視点から現行の入学者選抜制度における課題を明らかにし、高校の教育活動の充実に向けたより良い入学者選抜制度となるよう検討する必要がある。

2 高校から進路先への円滑な接続に向けて

本県の高校生の卒業後の進路状況をみると、平成 20 年 3 月には大学等進学率は 39.5%、就職率は 32.4%となっており、また、就職者のうち県外就職率は約 40%となっている。また、専修学校への進学率は約 19%であり、例年専修学校進学率が高いことが本県の特徴となっている。

進学においては、岩手県においても大学等進学率が増加しており、高等教育機関での学習に対応できる学力や資質を有する生徒の育成が求められている。併せて、専門学科からの大学進学に向けて、専門高等教育に必要な能力を有する生徒の育成も必要である。

就職においては、高校卒業後の 3 年以内の離職率が 50%という現状もあり、企業は高校生に対して基本的な生活習慣やマナーなど社会人として必要な基本的な資質や能力を第一に求めている。

このような高校生に求められる能力を身につけさせ、高校から進路先への円滑な接続を図るために、高校卒業程度の学力を確実に習得させるための教育の質の保証や望ましい勤労観や職業観などをはぐくむキャリア教育、公共心や社会性など豊かな心をはぐくむ教育など、生徒が、将来、社会に有為な人財となるのにふさわしいバランスのとれた知・徳・体を身につけることができる教育の充実は必須である。

また、生徒が将来の進路希望を吟味し、より良い進路選択ができるよう、将来必要とされる知識や技能に触れ、専門性を高めて発展させる方策として県内の高等教育機関や産業界と連携した取組を一層強化するとともに、高等教育機関や職業への理解を深めさせるなどの進路指導の充実が必要である。

さらに、高等教育機関への接続にあたり、高等教育機関に対して高校教育についての啓発活動を行なうとともに、専門高校及び総合学科高校からの入学枠の拡大を求めるとともに生徒の進学を支援する取組が必要である。

一方、産業界への接続では、生徒が学んだ専門性を生かすことができる地元の就職先の確保など地域の産業界や関係機関と一体となった就業支援の取組を検討する必要がある。

このような取組とは別に、県立高校の各学科の戦略的な再構築を念頭に置きながら、進路先を見据えた学科配置としていく必要がある。特に、専修学校への高い進学率や一部の職業学科における学科関連進路の割合が低い状況など、進学実態や就職実態を踏まえた学科構成が進路先への円滑な接続に向けた前提となることに留意する必要がある。

3 高校教育の充実に向けて

高校教育の目的を達成するためには、高校教育の質を保証し、また、能力に応じた高校教育を受ける機会を保障するという岩手の高校教育の方針のもと、生徒が将来の進路希望を実現できるよう、高校教育の内容、その指導、及び学校経営のより一層の充実を図らなければならない。

(1) 教育の内容とその指導の充実

いつの時代においても、「知・徳・体」の調和のとれた人間を育成することは教育の普遍の目標である。また、変化の激しい現代にあっては、社会の変化に柔軟に対応できる逞しい人間を育成することも併せて求められている。

高校教育は、普通教育及び専門教育等に分化され、それぞれ教育内容が異なることから、各学校の特色を一層鮮明にした教育を行わなければならない。一方では、多様な生徒が入学している現状に鑑み、その多様性に対応できる教育もまた求められている。

こうした状況において、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことの意義を踏まえ、道徳教育の充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うことが肝要であり、この基盤に立って、以下の取組を進める。

まず、生徒の進路実現を図り、社会に有為な人財として育成するためには、中学校教育の基礎の上に、生徒が高校教育にふさわしい基礎的な知識・技能を確実に習得できるよう取り組む必要がある。さらに、それらの知識や技能に基づいた思考力・判断力などの実践力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性の確立に努める必要がある。

そのためには、各学校において生徒の能力を生かす教育課程を編成し、生徒の学習定着状況や学習習慣に対する客観的分析に基づいて、生徒の習熟度に応じた授業や個に応じた指導、生徒の進路希望に応じた指導など指導体制を充実することが必要である。

さらに、生徒に自己の能力・適性を理解させ、望ましい勤労観や職業観を育成し、主体的に進路を選択する能力や態度をはぐくむキャリア教育は、より一層推進されなければならない。特に、インターンシップなどのような体験活動を積極的に実施していくことが重要であり、義務教育におけるキャリア教育との一貫性に留意しながら、学校は地域や実社会と連携してその取組を進めることが重要である。また、キャリア教育の推進は、自己の将来の進路を展望することにより、学力を高める要素の一つである学習意欲の向上につながることも期待される。地域や産業界の優れた人財による講義や実習などを通じて生徒や教員に実社会を知らせる機会の充実や異なる学科や異なる学校同士の交流、大学の出前授業や高大連携等を通じて様々な専門分野や大学での学習内容を知る機会を充実させるなど、外部の力を活用してキャリア教育の充実を図ることが必要である。特に、将来の地域社会を担う人財を育

成するためには、キャリア教育を通して地域や岩手の特性を理解させることが重要である。

次に、生徒が心身の調和のとれた社会人となるために、豊かな心や健やかな体をはぐくむ教育が不可欠である。そのため、社会生活の基盤となる社会性や協調性、奉仕の心や思いやりの心、公共心そして自律心などを培う教育を充実させなければならない。学校においては、学校行事、LHR^{*1}、総合的な学習の時間^{*2}、特別活動の時間などを有効に活用し、地域と積極的に連携を図りながら、ボランティア活動、介護体験及び地域との協働による体験的学習等を通して、豊かな心をはぐくむことが必要である。とりわけ、情報モラルを含む規範意識の育成やコミュニケーション能力などをはぐくむ取組は、現在の複雑化した情報化社会では必須であり、より強化する必要がある。

また、運動を通じて人間の活動の源である体力を養うとともに、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成することが重要である。心身の健康の保持増進のため、食育や心身の成長発達について正しい知識を習得させる指導を充実する必要がある。

(2) 学校経営の充実

高校教育における教育内容とその指導を充実するためには、校長のリーダーシップの下、教職員が一体となって学校経営に取り組みなければならない。学校がより実効性のある取組を進めるために、継続的に課題の把握や取組の評価・分析に努めるとともに、地域や保護者に対して情報提供していくことが求められている。教員の資質向上、学校不適應や発達障がいのある生徒への対応の充実も課題である。

また、学校の取組を強化するという観点から、県は、高校教育のビジョンを明確に示し、それらに即して各学校が学校経営できるよう学校の自由度を高めるための方策を検討する必要がある。

〔各学校の役割〕

学校経営においては、各校の教育理念に加えて、生徒・保護者と地域や社会のニーズなどを踏まえ、達成目標を明確にしながら高校教育の質の向上につながる取組が求められる。そのためには、生徒・保護者に対する意識調査、生徒の基礎的な学力及び専門的な技能の習熟度を検証する仕組み、学校評議員制度や学校経営に対する評価制度などを活用しながら、常に改善に取り組むことが必要である。

さらに、学校においては、各校の教育理念に基づいて、高度な専門的知識・技術を習得するため高等教育機関への進学をめざす生徒を育成する学校、あるいは、社会の即戦力としてもものづくりを担う生徒を育成する学校というような、各学校の特

^{*1} LHR：ロングホームルームの略。ホームルーム活動（HR）は、学習指導要領に定められた特別活動の一つで、生徒の学校生活への適応を図るとともに、当面する諸課題への対応や生活態度の育成に資する様々な活動が行なわれる。

^{*2} 総合的な学習の時間：各学校が創意工夫を生かして、これまでの教科の枠を超えた学習などを行える時間。

色を明確にすることが必要であり、中学生が自己の将来の進路実現を図ることができる学校を選択できるよう、中学生や保護者に積極的に情報提供することが重要である。

より良い学校経営の推進にあたっては、教員一人一人が、専門的知識と幅広い教養の獲得や実践的指導力の向上など自己の資質向上に向けた取組を行うことが必要である。同時に、学校においても、初任者研修を含め、教科の授業力向上のための研修や企業への現場研修など各学校の課題解決に向けた日常的な取組を行うことが重要である。

また、本県高校生の中途退学者や不登校生徒の数は、それぞれ年間 500 名前後におよび、加えて、これまであまり取り上げられなかった発達障がいのある生徒への対応などが求められている状況もある。各学校では、中学校の生徒、保護者に対して高校の特色や学習内容等の情報提供を進め、生徒の適切な進路選択を促すとともに、中学校との情報共有を深めながら、特別な支援を必要とする生徒への適確な指導や支援体制を整える必要がある。さらに、専門的知識を有する関係機関などを有効に活用し、連携しながら生徒を支援する体制を強化していくことが必要である。

〔県教育委員会の役割〕

このような各学校における教育活動を保証するために、県は、学校の主体性を尊重し、教育課程の弾力的な運用などを可能にする学校の裁量権の拡大に向けた取組を推進する必要がある。各学校が特色ある教育課程・教育活動を展開するには、広域的な視点での取組や効果的な職員配置、予算措置についても検討することが必要である。

加えて、学校の教育力を向上させるためには、授業力向上のための研修からマネジメント能力向上のための研修に至るまで、県としての体系的な教員研修の仕組みづくりが求められる。教員免許更新講習の実施に合わせて、現行の研修体系の統合・整理を行い、教員のライフステージに応じた研修体系として再構築する必要がある。そのうえで、指導主事や指導教諭などによる課題解決に向けた実質的な取組や若手教員の育成プランへの参画と指導・支援など各校における校内研修の定着に向けた支援を行う必要がある。

また、学校不適應の生徒への指導の充実や特別支援教育の推進に向け、生徒指導や特別な支援を必要とする生徒の指導について研修の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや特別支援教育に対して専門性を有する教員の配置など学校体制への支援も必要である。

以上のように、各学校が特色を活かしながら、その経営の充実に一層取り組むとともに、県も引き続き学校経営を支援する取組を強化しなければならない。

おわりに

本検討委員会では、その検討の過程において、生徒や保護者のみならず、県内企業や教員に対するアンケート調査を行いながら、そのニーズを把握するとともに、各地域各界の有識者の方々から多くの貴重な意見をいただきながら、今後における県立高校の望ましい方向性についてまとめたところである。

本文にも述べているが、近年の社会情勢の変化はめまぐるしく、また、グローバル化の進展により様々な世界情勢がここ岩手にも影響を及ぼすような社会となり、教育に対しても少なからず影響をもたらしている。

このような中で、改めて教育が岩手の人づくりを支える姿勢を確認し、岩手の教育の目指すべき姿として、岩手の歴史や文化、産業、加えて実直な人間性をはぐくむ風土に根ざした、人々のつながりの中ではぐくむ教育を掲げ、その確立と県民全体としての取組を期待している。

特に、高校時代は、社会に羽ばたく前段階として、生徒一人一人の個性の確立に努めるとともに、「自立した社会人」としての基盤形成を行う大切な時期である。将来の目標に向けた進路実現のため、多くの知識や技能を学び、経験を重ねる時期でもある。生徒が、社会の変化に柔軟に対応していくために、主体的に学び、考え、判断し、表現し、行動する力を育てるため、教育環境を整えていく必要がある。

社会情勢の変化のみならず、今後 10 数年間は生徒の減少が確実に見込まれており、教育を取り巻く環境は大きく変化することが予想される。そのようなことから、「人間形成」という教育の目的に立ち返り、本県の高校教育水準の維持・向上を図り、活力ある教育活動を展開していくことが望まれるところである。

高校の在り方は、将来の岩手を担う生徒（人財）の育成を行ううえで大きな影響を及ぼすものであるが、一方で、地域コミュニティにとっても大きな影響を与えている。特に、広大な県土を有する岩手においては、これまで実践されてきた高校教育に対する期待は大きい。本検討委員会においては、生徒にとって望ましい教育環境を大前提として検討したところであるが、そのことを前提としながらも、高校の再編成に当たっては、地域の実情や地域からの意見を十分に聴きながら進めることが望まれる。

また、今後の国の教育施策や高校教育に関する制度の動向を見極めながら、本県の高校教育改革の進捗状況を踏まえた効果的な方策について、様々な角度から継続して検討していくことが望まれる。

申し上げるまでもなく、高校教育の成果は、様々な制度改革もさることながら、日々生徒と向き合い、教育活動に従事している教職員一人一人の熱意と実践によるところが大きい。これまでの教育実践の積み重ねに自信と誇りを持ちつつ、教職員の高校教育にかける情熱とあわせて、県教育委員会による本報告内容の具体化により、本県の高校教育がより良いものとなることを期待する。